

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第87期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社トーアミ
【英訳名】	TOAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 芳仁
【本店の所在の場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876-1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員グループ統括本部長 古田 貴久
【最寄りの連絡場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876-1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員グループ統括本部長 古田 貴久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	12,265,384	15,414,519	17,628,035	18,104,665	18,391,836
経常利益又は経常損失 () (千円)	133,139	95,901	337,823	30,468	275,554
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	69,676	72,200	247,352	6,437	175,601
包括利益 (千円)	74,853	51,960	464,265	96,665	416,461
純資産額 (千円)	10,960,010	10,782,302	10,991,588	10,800,513	11,070,194
総資産額 (千円)	15,867,883	18,359,870	19,511,655	19,094,138	18,821,050
1株当たり純資産額 (円)	1,754.29	1,787.43	1,918.31	1,878.94	1,949.54
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	11.16	11.86	41.39	1.12	30.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.1	58.6	56.2	56.4	58.7
自己資本利益率 (%)	0.6	0.7	2.3	0.1	1.6
株価収益率 (倍)	38.71	-	13.97	-	19.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,324,830	674,657	1,337,851	903,073	1,577,274
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	904,899	1,405,146	1,955,439	121,015	522,434
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,791,063	1,794,611	160,589	111,524	846,168
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,635,679	1,350,536	895,444	1,789,091	1,997,797
従業員数 (人)	254	314	338	402	406
[外、平均臨時雇用者数]	[32]	[33]	[44]	[60]	[69]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第83期、第85期及び第87期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第84期及び第86期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第84期及び第86期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第86期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	11,071,685	12,542,857	13,487,010	12,368,668	11,899,941
経常利益又は経常損失() (千円)	153,161	130,431	206,014	106,294	154,750
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	96,223	43,532	178,460	27,208	75,072
資本金 (千円)	1,290,800	1,290,800	1,290,800	1,290,800	1,290,800
発行済株式総数 (株)	6,400,000	6,400,000	6,400,000	6,400,000	6,400,000
純資産額 (千円)	10,335,796	10,112,783	10,186,249	10,045,059	10,170,308
総資産額 (千円)	14,610,700	16,475,147	16,575,199	15,974,018	15,640,642
1株当たり純資産額 (円)	1,654.38	1,678.68	1,781.95	1,751.36	1,794.16
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.50 (7.50)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	15.42	7.15	29.86	4.75	13.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.7	61.4	61.5	62.9	65.0
自己資本利益率 (%)	0.9	0.4	1.8	0.3	0.7
株価収益率 (倍)	28.02	-	19.36	111.79	46.68
配当性向 (%)	97.3	-	51.9	336.8	129.7
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	221 [28]	227 [23]	229 [26]	246 [23]	249 [26]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX) (%)	82.3 (99.6)	99.8 (102.5)	114.8 (141.7)	109.1 (136.1)	127.1 (179.0)
最高株価 (円)	560	512	605	580	689
最低株価 (円)	409	415	487	440	453

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第83期、第85期、第86期及び第87期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第84期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第84期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第84期における配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
5. 第87期の1株当たり配当額17.00円のうち、期末配当額9.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第86期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1940年9月 大阪府北河内郡四条畷村大字砂34番地に東洋金網株式会社（資本金19万9千円）を設立し、各種金網の製造加工及び販売を開始。
- 1946年10月 大阪府北河内郡四条畷町大字中野766番地の1に第二工場を建設し、焼鈍、めっき設備を導入。
- 1950年10月 第二工場に多極式電気抵抗溶接金網機を設置し、溶接金網の生産開始。
- 1962年10月 第一工場を売却、第二工場に統合して本社工場とする。（現在の関西事業部四條畷工場）
- 1963年9月 ガラス用溶接金網を開発、ガラス網工場設備を新設。
セントラル硝子株式会社へ専属納入開始。
- 1965年3月 大阪地方裁判所に会社更生手続開始申立。
- 1965年6月 大阪地方裁判所により更生手続開始決定。
- 1966年4月 大阪地方裁判所により更生計画認可決定。
- 1966年5月 会社更生計画の一環として、資本金を2分の1に減資。（資本金1千5百万円）
- 1967年8月 セントラル硝子株式会社の資本参加を受ける。
- 1969年12月 大阪地方裁判所により更生手続終結決定。
- 1970年9月 中国地方販路拡張の拠点として、岡山県邑久郡長船町に中国東洋金網株式会社として進出し、各種溶接金網の生産開始。（現在の中国事業部岡山第一工場）
- 1972年4月 九州地方販路拡張の拠点として、福岡県糟屋郡粕屋町に福岡工場を設置、各種溶接金網の生産開始。
- 1974年6月 地域振興整備公団の誘致企業として、福岡工場を飯塚工業団地内（福岡県嘉穂郡穂波町）に移転するとともに、九州東洋金網株式会社として独立させる。（現在の北九州事業部福岡工場）
- 1979年12月 奈良県生駒市に本社第二工場を新設し、各種溶接金網の生産開始。（現在の関西事業部奈良第一工場）
- 1980年6月 技術部を東洋技研工業株式会社に移管し、機械製造部門を独立、強化させる。
- 1980年11月 中部地方販路拡張の拠点として、愛知県額田郡額田工業団地内に中部工場を設置、各種溶接金網の生産開始。
- 1984年11月 中部工場を中部東洋金網株式会社として独立させる。（現在の中部事業部愛知第一・第二工場）
- 1985年10月 本社工場の溶接金網部門を本社第二工場に集結し、最新自動化機械を投入し増産体制を図る。
- 1988年4月 宮崎県都城市に東洋技研工業株式会社宮崎工場を開設。
外柵用フェンスを開発、宮崎工場にて生産開始。
- 1988年8月 多目的建材C - パネルを開発、宮崎工場にて生産開始。
- 1990年6月 宮崎県都城市に九州東洋金網株式会社都城工場を開設。（現在の南九州事業部都城工場）
- 1992年1月 中国東洋金網株式会社、九州東洋金網株式会社、中部東洋金網株式会社及び東洋技研工業株式会社を合併、商号を株式会社トーアミに変更するとともに、それぞれ中国事業本部、北九州事業本部、南九州事業本部、中部事業本部及び技研事業本部に組織変更。
（現在の中国事業部、北九州事業部、南九州事業部及び中部事業部）
- 1993年2月 中国事業本部岡山第二工場を新設。（現在の中国事業部岡山第二工場）
- 1995年12月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1997年10月 関東市場への進出を目的として、千葉県印旛郡白井第一工業団地内に生産拠点を置く株式会社ワイ・エス・ケイより営業の全部を譲り受け、新たに関東事業本部を開設、各種溶接金網の生産開始。（現在の関東事業部千葉第一工場）
- 2000年5月 関東事業本部の隣接土地、建物を取得し、関東事業本部千葉第二工場とする。（現在の関東事業部千葉第二工場）
- 2002年10月 住倉鋼材株式会社（現：連結子会社）の全株式取得。
- 2005年3月 愛知県岡崎市に中部事業部愛知第三工場を新設。
- 2008年2月 技研事業部を、宮崎地区における生産性の向上と合理化ならびに業務の効率化を図るため南九州事業部へ統合するとともに、同事業部内の研究開発部を独立させる。
- 2008年5月 関西事業部奈良第一工場の近接地に、関西事業部奈良第二工場を新設。
- 2008年10月 当社連結子会社である住倉鋼材株式会社、住金精鋼株式会社の小倉工場における普通鉄線に関する事業を譲受ける。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2015年2月 ベトナムに合弁会社（SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY（現：持分法適用関連会社））設立。
- 2016年8月 SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYが、ベトナムのバリアンタウ省フーミ工業団地内に工場新設、既存工場から設備を移転する。

2017年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2022年4月	株式会社渡部建設を子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所第二部からスタンダード市場に移行。
2023年4月	F Dテクノ九州株式会社（現：F Dテクノ株式会社）を子会社化。
2024年4月	エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・18株式会社を子会社とする。エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・18株式会社の子会社である株式会社中條工務店（現・連結子会社）が孫会社となる。
2024年6月	株式会社中條工務店を吸収合併存続会社、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・18株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併。
2025年4月	株式会社エアードを子会社化。
2025年4月	ベトナムにTOAMI VIETNAM LLCを設立。

3【事業の内容】

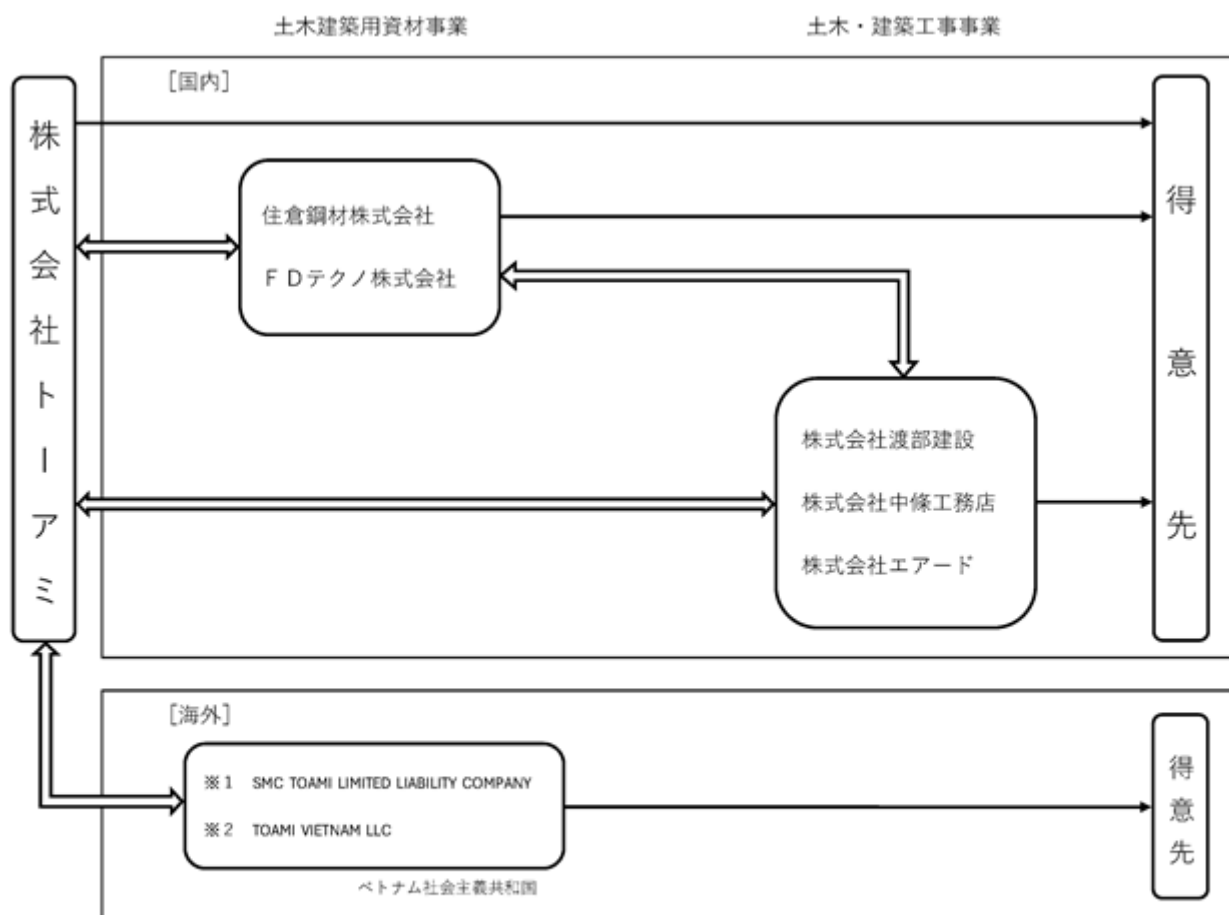
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社トーアミ）、連結子会社5社（住倉鋼材株式会社、株式会社渡部建設、FDテクノ株式会社、株式会社中條工務店、株式会社エアード）、持分法適用関連会社1社（SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY）、持分法非適用非連結子会社1社（TOAMI VIETNAM LLC）により構成されております。

当社グループの事業区分は、「土木建築用資材事業」「土木・建築工事業」の2つの報告セグメントからなります。

当社グループの事業区分をセグメントごとの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを品目区分別に示すと、次のとおりであります。

- 土木建築用資材事業.....棒線加工品（溶接金網及び鉄筋加工品）、コンクリート二次製品用溶接金網、メッシュフェンス等
国内においては、当社及び住倉鋼材株式会社並びにFDテクノ株式会社が製造、販売しております。
海外においては、SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYがベトナム社会主義共和国で各種ワイヤーメッシュの製造、販売を目的としており、TOAMI VIETNAM LLCが同国で建築図面解析、積算請負、技術コンサルティングサービス等を行っております。
- 土木・建築工事業.....型枠大工工事、コンクリート工事、造成工事、駐車場整備工事、河川護岸工事、外構工事、舗装工事等
国内においては、株式会社渡部建設及び株式会社中條工務店並びに株式会社エアードが行っております。

以上の状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
※1 関連会社で持分法適用会社
※2 非連結子会社で持分法非適用会社

⇔ (矢印) は主な取引関係を示しており、一部の会社間の取引を含みます。なお、同一セグメント内においても取引関係のない会社の一部がありますが、セグメント内外の連携を通じてグループシナジーを創出し、新製品開発や新市場開拓等を推進しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
住倉鋼材株式会社	北九州市小倉北区	千円 50,000	土木建築用資材 (溶接金網、フープ等)の製造販売	100.0	同社への商品・製品販売、同社からの材料・商品仕入、資金の貸付、事務所の賃借 役員の兼任 2名
株式会社渡部建設	浜松市中央区	千円 20,000	土木・建築工事業	100.0	同社への商品・製品販売、同社からの工事仕入、事務所の賃貸 役員の兼任 2名
F Dテクノ株式会社	福岡県宮若市	千円 30,000	土木建築用資材 (ファブデッキ床版)の製造販売	85.1	同社への商品販売、資金の貸付、工場の賃貸、事務所の賃貸 役員の兼任 2名
株式会社中條工務店	福岡県中間市	千円 40,000	土木・建築工事業	100.0 (1.0)	資金の借入 役員の兼任 2名
株式会社エアード	静岡県牧之原市	千円 75,000	土木・建築工事業	100.0 (1.0)	資金の貸付 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社)					
SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム社会主義共和国 バリアブントウ省	US \$ 3,000,000	土木建築用資材の製造販売	50.0	資金の貸付 役員の兼任 1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記の連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3. 議決権所有割合の()内は、他の連結子会社による間接保有割合であり、内数表示をしております。
4. 上記の連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
5. 株式会社渡部建設は、議決権のない優先株式等の種類株式を発行しております。議決権比率については、議決権のない優先株式等の種類株式を除いて算出しております。
6. 株式会社渡部建設については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,533,373千円
	経常損益	184,596千円
	当期純損益	144,509千円
	純資産額	700,509千円
	総資産額	1,417,257千円

7. 株式会社中條工務店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,868,667千円
	経常損益	86,781千円
	当期純損益	114,068千円
	純資産額	910,658千円
	総資産額	1,320,938千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは企業価値を向上させ、ステークホルダーから信頼されるコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、コンプライアンス経営の実践及び透明性の向上並びに企業倫理の確立を目指すことを基本方針に掲げ、顧客ニーズに柔軟に対応し、信頼性の高い製品をタイムリーに供給しつつ、財務管理・人的資源管理・リスク管理の機能拡充による経営基盤強化と将来にわたる事業の発展に努めてまいります。

そのために、高品質の製品と高度なサービスで安全と安心をもって社会に貢献し、コスト構造の改善及び技術力による差別化並びに人材力の強化により、持続的な成長を実現してまいります。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、土木建築用資材事業及び土木・建築工事事業のいずれにおいても、エネルギー・資源価格は高止まりが続き、世界規模のインフレにより原材料の騰勢が持続することによる慢性的なコスト増と、深刻な人材不足による工期遅延や建設計画の見直しなどが懸念されており、これらへの対処は建設業界全体の課題となっています。

このような環境のなか、当社グループは2024年4月から2027年3月までの3か年を対象期間とする中期経営計画を策定いたしました。

本計画では、「顧客価値向上に焦点を当てた事業の再構築」「社員の成長を目的とした積極的な人的資本投資」「業界のロールモデルになる社会貢献と環境経営」の3つの基本方針の下、安定的に成長を継続できる、新しいトーアミグループのあるべき姿を追求してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ワイヤーメッシュ及び鉄筋加工製品における適正利潤の確保のため、原価管理面においては、主材料の価格高騰に備え、主材料の徹底した調達管理及び生産性の向上を図るための積極的な設備の更新、また営業面においては、スプレッド確保のため販売価格の転嫁、変化する顧客ニーズに対応し、同業他社との価格競争激化を回避するための新たな製品の開発及び販売手法の改善などが、現状における重要課題と認識しております。さらに輸送コストの低減も引き続き対処すべき課題となっております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、特定の経営指標等は定めておりませんが、上記経営方針のもと、経営の健全性、効率性を重視しつつ、収益力を高め、安定的な企業価値の向上を目指し、努力を重ねてまいります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2024年4月から2027年3月までの3か年を対象期間とする中期経営計画のなかで、次の4つの重点施策に取り組んでおります。

個の確立と機能発揮

DX（デジタルトランスフォーメーション）化を一段と加速させるため、事務業務の一元化を目指すビジネスオペレーションセンター内に、システムエンジニアを配置し、AIを活用した「パイプコーディング」によるシステム開発を開始いたしました。これにより、業務の自動化・効率化を現場レベルで実現し、社員一人ひとりがより創造的で高度な業務に集中できる環境を整え、個の能力を最大化させる組織づくりに邁進してまいります。

融合・連携の強化

グループ会社間及び各事業部間のシナジーを深化させるため、拠点機能の強化を継続しております。本年度は、株式会社渡部建設の九州出張所及び関西出張所をそれぞれ「営業所」へと格上げいたしました。これにより、両拠点は重要拠点としての存在感を高め、地域に根差した機動的な営業・施工体制が確立されました。住倉鋼材株式会社内に設置した九州ブロック統括本部とも密に連携し、グループ全体での情報の共有と「協働」の質をさらに向上させてまいります。

新しい価値の創造

2024年4月の株式会社中條工務店、2025年4月の株式会社エアードに続き、2026年4月には株式会社アラキチ工務店を新たにグループへ迎え入れました。1989年の設立以来、東京・神奈川エリアを中心に建築向け型枠工事の高い信頼を築いてきた同社は、当社グループにとって関東圏における心強い施工拠点となります。これにより、工事セグメントは4社体制となり、事業基盤はさらに強固なものとなりました。

千葉県に拠点を置く当社関東事業部やFDテクノ株式会社関東工場との連携により、資材供給から施工までの一気通貫したサポート体制を、首都圏においてより深化させてまいります。

貢献と還元

持続可能な社会への貢献を目指すサステナビリティ経営を推進するとともに、人的資本への投資を強化しております。2024年より導入した執行役員制度に伴う「譲渡制限付株式報酬制度」の拡充については、さらなる企業価値向上への意欲を高め、株主の皆様との価値共有をより広範なものとするため、付与対象をグループ会社の代表者や、当社の高度専門職人材まで拡大することを検討しております。

当社は引き続き、「安定した成長へ」を新しい旗幟に、お客様の要望を確実に捉え、応変できる唯一無二の企業形態を目指し、持続的な増収と高収益化の実現による企業価値の向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは2024～2026年度の中期経営計画において、「業界のロールモデルになる社会貢献と環境経営」を基本方針の一つとして掲げています。

この実現に向け、当社グループのサステナビリティ経営の推進を担う機関として、サステナビリティ委員会を設置し、同委員会の審議内容が取締役会に報告され、経営方針に反映される体制としています。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

適正な使用電力量の把握と適正な電力供給体制の確立を達成すべき重要な戦略と位置づけており、効率化による使用電力の削減や再生可能エネルギーの利用拡大などにより、CO₂排出量の削減を図ることを基本的な戦略と位置付けております。

人的資本に関する戦略

当社グループは、2024年4月から2027年3月までの3か年を対象期間とする中期経営計画を策定し、「顧客価値向上に焦点を当てた事業の再構築」「社員の成長を目的とした積極的な人的資本投資」「業界のロールモデルになる社会貢献と環境経営」の3つの基本方針の下、安定的に成長を継続できる、新しいトーアミグループのあるべき姿を追求し、「個の確立と機能発揮」「融合・連携の強化」「新しい価値の創造」「貢献と還元」の4つの重要施策に取り組んでおります。

その中でも、これらの施策の土台の1つとなる人的資本投資において、当社は「社員が安心して自分の子供を入社させたい会社」を経営の中心となる価値観とし、社員のやりがいを高めるための職場環境の改革を通じて、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備することを基本方針としております。当社グループにおいてもこのような基本方針のもと、多様な人材の採用及び登用を図る観点から、採用における女性比率の向上と登用にに向けた女性社員を対象とした研修制度の充実を図って参ります。

安全衛生の確保に関する戦略

当社グループでは社員が安心して働くために「安全が最優先事項である」との認識のもと、労働災害の絶無を目指してグループ一体での安全大会の実施や表彰制度を採用することで安全意識の醸成を行っております。

(3) リスク管理

各事業部及びグループ会社の代表者をメンバーとするリスク管理委員会を設置しリスク管理に関する情報を共有することで、会社の損失を最小化する活動を統括しております。当委員会では、毎年1回、それぞれが把握するリスク事象の「発生可能性」と「影響度」を評価し、各リスク事象への対応を協議したうえで、その結果を取締役会へ報告しています。

上記のサステナビリティ委員会は、リスク管理委員会と同じメンバーで構成することにより、リスク評価に持続可能性の観点を加え、対策の実効性を確保できる体制を取っております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

当社グループではSDGsターゲットに関連した「2030年に目指す姿」として、「CO₂排出量(スコープ2)43%削減(2013年度比)」「生産効率向上への取り組み」「材料歩留まり減への取り組み」「梱包材等の廃プラ等の削減」などの環境負荷低減の取り組み目標を設定しております。

具体的には、工場内の製造設備のパーツ毎の電流値を計測し効率化に役立てるための実証実験に取り組む他、再生可能エネルギーの利用拡大を目的に、愛知工場、愛知第三工場、奈良第二工場に太陽光発電を設置し、また、電力供給契約の見直しにより当社における使用電力の2分の1を環境負荷電力とするなどの取り組みを実施するとともに、電気自動車の導入や照明器具のLED化等の環境負荷低減も推進しております。

詳細は、「当社Webサイト <https://www.toami.co.jp/pages/sdgs/>」をご参照ください。

人的資本に関する指標及び目標

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うための行動計画を策定しております。

具体的には、RPAの活用とシステム管理による省人化の推進やペーパーレス化を推進し業務効率を向上させることにより、残業時間を削減し、また休暇を取りやすい環境の整備を図ること、女性社員の登用職種の拡大と適所適材に応じた職務経験の付与と管理職候補となる女性社員の裾野を拡大し育成研修を行うことにより、女性社員の昇給率を上げることなど目標を掲げ、2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間の行動計画としております。

2025年度実績では、男性育児休暇取得率は、当社では28.6%、当社グループ全体では63.6%となりました。

また、当社の行動計画のうち1人当たりの有給休暇の年間取得日数（平均）については、目標である年間15日に対して、2025年度の実績は6.7日でした。引き続きワークライフバランスの充実を図り、働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいります。当社グループにおいても、関連する指標データ管理とともに具体的取り組みを実施することを検討しておりますが、当社グループ全ての会社では行われていないため、今後指標及び目標についても充実を図る予定です。

詳細は、「当社Webサイト <https://www.toami.co.jp/corporate/>」をご参照ください。

安全衛生の確保に関する指標及び目標

各事業部およびグループ会社が相互に安全衛生体制を確認する安全パトロールの実施や、労働事故防止にかかるセンサーなどの最新技術の導入も含め、安心安全な労働環境の整備に注力してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資材調達リスク

当社グループの事業内容は、商業ビル・マンション・工場などの建築物における壁面・床面及び側溝などのコンクリート製品の補強のための「溶接金網」の製造及び販売であり、主材料として線材、鉄筋等を使用しており、主材料価格の変動局面においては、販売価格への転嫁の進度により業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、材料価格の先行きに関する情報収集に努め、国内外の相場を注視しながら調達の量と時期をコントロールし、仕入れルートの多様化も柔軟に進めつつリスクの最小化を図ってまいります。

また、海外材料の調達については外貨建取引を行っており、為替相場の変動により原材料費の上昇につながるリスクもありますが、国内材料とのバランスを取りながら適切に調達を行ってまいります。

(2) 経済状況の変化によるリスク

当社グループの主な販売先は、建設・土木業界であるため、国内の公共工事及び民間建設投資などが減少した場合、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当業界でも一早く将来を見据え、今後インフラ整備など建設市場における成長性が見込まれる海外市場への進出を図り、現場ニーズを先取りした新サービス・新商品の開発を志向し、新たな市場の開拓に努めております。

(3) 固定資産の減損に係る会計基準適用によるリスク

当社グループにおいては、工場を中心とした土地及び建物などの多くを自己保有しており、収益性が悪化した場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用され、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、将来的にも主材料の徹底した調達管理及び生産性の向上並びに販売価格の適時の見直し等により収益性の向上に努めてまいります。

(4) 自然災害等によるリスク

当社グループの生産拠点及び販売先のほとんどは国内中心であり、自然災害などにより生産拠点の設備が被災し、生産及び販売先への配送に停滞が生じた場合、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、関東地区をはじめ、中部、関西、中国、九州の各地域にそれぞれ生産及び販売拠点が分散されており、地域ごとの自然災害により業務に支障が生じた場合には、他の事業拠点からの支援体制が構築され、さらに「リスク管理委員会」において拠点所在地の「ハザードマップ」を作成しており、「経営危機対応マニュアル(リスク・マネジメント・ポリシー)」の整備と合わせ、予想される災害への対策を進めてまいります。

(5) 感染症の感染拡大によるリスク

当社グループにおきましては、新たな感染症の流行などによる感染拡大が発生した場合は、新型コロナウイルス感染症の時と同様に、本社主導による感染防止策の指示徹底を継続し、必要に応じ役職員の国内外の出張の自粛及びWeb会議の活用並びに在宅勤務の実施など、勤務形態の多様化及び職場内外でのソーシャルディスタンスを確保し、社内外での感染の防止に努めてまいります。

また、今後新たな感染症の出現などにより、国内の建設現場における工事の中断、延期などが常態化すれば、製品の出荷が停滞し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループでは、分散された事業拠点の利点を活かし、社長を中心として「経営危機管理規程」及び「経営危機対応マニュアル(リスク・マネジメント・ポリシー)」に基づく危機管理体制を起動させ、感染症に起因する影響を可能な限り最小化するよう努めてまいります。

(6) サステナビリティに対する取り組みに関わるリスク

当社グループでは、SDGsターゲットに関連した「2030年に目指す姿」を以下の通り設定しております。

- 取り組み項目01 再生エネルギーへの転換
- 取り組み項目02 生産性向上への取り組み
- 取り組み項目03 省資源化、リサイクルを考慮したビジネスの推進
- 取り組み項目04 山林資源及び農業を守るビジネスの推進
- 取り組み項目05 インフラ強靱化に資する建材の提供
- 取り組み項目06 働きやすい組織体制の整備

当社グループでは、サステナビリティへの取り組みは重要な「企業の社会的責任」であると認識しており、当社グループが掲げる目標を着実に実現することがリスク対策となるとの基本認識のもと、今後想定される世界基準の規制強化や取り組みに消極的な企業が取引先から峻別されるリスクに対応して参ります。

(7) 情報セキュリティに関わるリスク

当社グループは、事業活動を通じ、個人情報をはじめとする多数の重要な機密情報を保有しておりますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス等により、不測の事態により情報漏洩等が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは情報セキュリティ対策ツールの導入と、社内情報のアクセス制御等を行い、機密情報を適切に管理してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化に加えイラン紛争の勃発に伴うエネルギー供給不安が深刻化し、地政学リスクが依然として高い水準で推移するなか、米国トランプ政権の通商政策を巡る停滞など、安定感に欠ける状況が続きました。各主要地域の概況として、米国では金融政策の転換が進む一方、インフレの再燃懸念や為替への影響が注視され、欧州では欧州中央銀行（ECB）による利下げが進むものの、ドイツを中心とした製造業の停滞やエネルギー価格の不透明感が企業活動の重石となり、中国では不動産市場の調整や内需の弱さが継続するなど、全体として不確実性の高い状況に終始いたしました。

わが国経済につきましては、継続的な賃上げによる雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、景気は緩やかな回復基調を保ちました。また、衆議院選挙における与党の大勝を受け、強力な経済施策への期待が高まる一方、日本銀行の金融政策正常化に伴う金利上昇が設備投資や住宅投資に与える影響や、原材料・エネルギー価格高騰や調達資材不足による企業活動への影響など、経済動向の先行きについては、依然として慎重な見極めを要する状況にあります。

当社グループの主な事業分野である建設・土木業界におきましては、公共投資は着実な推移を維持し、民間建設投資についても持ち直しの動きが見られるなど、建設投資全体としては一定程度の需要は維持されました。しかしながら、時間外労働の上限規制の適用に伴う工期の長期化や慢性的な人手不足の常態化に加え、今後一部の材料調達難や価格の急騰が見込まれるなど、当社グループを取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が予想されます。

このような環境において、当社グループは、2024年4月から2027年3月までの3か年を対象期間とする中期経営計画を策定し、「顧客価値向上に焦点を当てた事業の再構築」「社員の成長を目的とした積極的な人的資本投資」「業界のロールモデルになる社会貢献と環境経営」の3つの基本方針の下、安定的に成長を継続できる、新しいトーアミグループのあるべき姿を追求し、「個の確立と機能発揮」「融合・連携の強化」「新しい価値の創造」「貢献と還元」の4つの重要施策に取り組んでおります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、総資産が188億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億73百万円減少しました。主な要因としましては、現金及び預金が2億8百万円、建物及び構築物が1億98百万円、土地が1億30百万円、投資有価証券が2億56百万円それぞれ増加しましたが、受取手形が3億25百万円、売掛金が5億8百万円、原材料及び貯蔵品が1億34百万円、建設仮勘定が1億21百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、77億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億42百万円減少しました。主な要因としましては、電子記録債務が1億11百万円、短期借入金が1億8百万円、繰延税金負債が1億9百万円それぞれ増加しましたが、支払手形及び買掛金が3億54百万円、長期借入金が5億23百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、110億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億69百万円増加しました。主な要因としましては、利益剰余金が83百万円、その他有価証券評価差額金が1億84百万円それぞれ増加したことによるものであります。これにより、自己資本比率は58.7%となりました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上高は、土木・建築工事事業の売上高が増加し、183億91百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

損益面におきましては、土木建築用資材事業において販売数量が減少したほか、材料価格が高止まりする状況にありましたが、売上総利益率の改善と販売価格水準の維持に努めた結果、営業利益は2億16百万円（前年同期は営業損失1億11百万円）、持分法適用会社への債権放棄等もあり、持分法による投資利益1億4百万円、貸倒引当金繰入額1億19百万円をそれぞれ計上した結果、経常利益は2億75百万円（前年同期は経常損失30百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1億75百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失6百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(土木建築用資材事業)

土木建築用資材事業における売上高につきましては、主力の棒線加工品において獣害用の金網の出荷が増加した一方、建築工事全般では一部で大型案件の着工延期や計画見直し等があり、全体的に出荷量は減少しました。また、材料価格の高止まりや労務需給の逼迫、物流コストも漸増するなか、販売価格水準の維持に努めた結果、売上高は139億85百万円（前年同期比3.4%減）となりました。また、設備投資に伴う減価償却費の増加等の影響があったものの、製品毎の販売スプレッドの確保に注力した結果、セグメント利益は5億85百万円（前年同期比76.8%増）となりました。

(土木・建築工事業)

土木・建築工事業における売上高につきましては、民間設備投資や公共土木工事に関する引き合いは横ばいで推移したものの、民間土木工事の引き合いは拡大傾向にあり、災害復旧工事などの手持ち工事は順調に消化しております。特に、地域を問わず民間建築工事において、受注単価の改善に努めた結果、土木・建築工事全体の売上高は増加し、売上高は46億54百万円（前年同期比22.9%増）、セグメント利益は1億19百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億8百万円増加し、当連結会計年度末には19億97百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は15億77百万円（前年同期は9億3百万円の獲得）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益2億71百万円、減価償却費4億1百万円、貸倒引当金の増加額1億77百万円、売上債権の減少額8億84百万円、棚卸資産の減少額1億87百万円、仕入債務の減少額2億67百万円、法人税等の支払額1億67百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は5億22百万円（前年同期は1億21百万円の支出）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出4億59百万円、関係会社貸付けによる支出35百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は8億46百万円（前年同期は1億11百万円の獲得）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出7億91百万円、配当金の支払額90百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
土木建築用資材(千円)	10,149,265	95.7
合計(千円)	10,149,265	95.7

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 当社グループのセグメントのうち、「土木・建築工事業」は、生産実績を定義することが困難なため上記生産実績を記載しておりません。

b. 商品仕入実績

当社グループの当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
土木建築用資材(千円)	1,911,657	94.8
合計(千円)	1,911,657	94.8

(注) 1. 金額は仕入価額によっております。

2. 当社グループのセグメントのうち、「土木・建築工事業」は、商品仕入実績がないため記載しておりません。

c. 受注実績

当社グループの当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
土木・建築工事(千円)	4,664,016	128.9	2,362,059	105.0
合計(千円)	4,664,016	128.9	2,362,059	105.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループのセグメントのうち、「土木建築用資材事業」は、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループの当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
土木建築用資材(千円)	13,748,561	95.7
土木・建築工事(千円)	4,643,275	124.4
合計(千円)	18,391,836	101.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ9億16百万円減少して87億28百万円となりました。

主たる要因は、受取手形が3億25百万円、売掛金が5億8百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定資産)

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億40百万円増加して79億26百万円となりました。

主たる要因は、建物及び構築物が1億98百万円、土地が1億30百万円それぞれ増加したことによるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ58百万円減少して4億90百万円となりました。

主たる要因は、のれんが59百万円減少したことによるものであります。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ4億62百万円増加して16億76百万円となりました。

主たる要因は、投資有価証券が2億56百万円、その他に含まれる退職給付に係る資産が88百万円それぞれ増加したことによるものであります。

以上の結果、固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億43百万円増加して100億92百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ95百万円減少して66億57百万円となりました。

主たる要因は、電子記録債務が1億11百万円、短期借入金が1億8百万円それぞれ増加しましたが、支払手形及び買掛金が3億54百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4億47百万円減少して10億93百万円となりました。

主たる要因は、繰延税金負債が1億9百万円増加しましたが、長期借入金が5億23百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

利益剰余金は、前連結会計年度末に比べ83百万円増加して83億78百万円となりました。

主たる要因は、親会社株主に帰属する当期純利益により1億75百万円増加しましたが、剰余金の配当により91百万円減少したことによるものであります。

自己株式は、前連結会計年度末に比べ39百万円増加して3億58百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、前連結会計年度末に比べ2億30百万円増加して4億69百万円となりました。

主たる要因は、その他有価証券評価差額金が1億84百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、純資産の部の合計は、前連結会計年度末に比べ2億69百万円増加して110億70百万円となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

土木建築用資材事業において販売価格水準の維持に努めたこと、土木・建築工事事業において株式会社エアードが連結子会社となったこと、地域を問わず民間建築工事で受注単価の改善に努めたこと等により、当連結会計年度の売上高は、183億91百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ2億27百万円減少して153億4百万円となりました。

主たる要因は、材料価格の高止まりや人件費の上昇等があったものの、製品毎の販売スプレッドの確保に注力したことによるものであります。売上原価率においては、前連結会計年度に比べ2.6ポイント良化しております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億86百万円増加して28億70百万円となりました。

主たる要因は、給料及び手当が55百万円、法定福利及び厚生費が28百万円、のれん償却額が16百万円、貸倒引当金繰入額が68百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(営業損益)

前連結会計年度は1億11百万円の営業損失でしたが、当連結会計年度は2億16百万円の営業利益となりました。

(営業外収益・費用)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ87百万円増加して2億30百万円となりました。

主たる要因は、持分法による投資利益が1億4百万円増加したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ1億9百万円増加して1億71百万円となりました。

主たる要因は、貸倒引当金繰入額が1億19百万円増加したことによるものであります。

(経常損益)

前連結会計年度は30百万円の経常損失でしたが、当連結会計年度は2億75百万円の経常利益となりました。

(特別利益・損失)

特別利益は、前連結会計年度に比べ1億29百万円減少して42百万円となりました。

主たる要因は、補助金収入が1億33百万円減少したことによるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ39百万円増加して46百万円となりました。

主たる要因は、固定資産除却損が24百万円、段階取得に係る差損が17百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

前連結会計年度は6百万円の親会社株主に帰属する当期純損失でしたが、当連結会計年度は1億75百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因といたしましては、建築現場での慢性的な人手不足やエネルギー・資源価格の高騰が続き、物流や調達コストを押し上げる要因となっております。こうした足元の課題に加え、世界経済に目を向ければ、ウクライナ情勢の長期化に加えイラン紛争の勃発に伴うエネルギー供給不安が深刻化し、地政学リスクが依然として高い水準で推移するなか、米国トランプ政権の通商政策を巡る停滞など、安定感に欠ける状況が続いております。各主要地域の概況として、米国では金融政策の転換が進む一方、インフレの再燃懸念や為替への影響が注視され、欧州では欧州中央銀行(ECB)による利下げが進むものの、ドイツを中心とした製造業の停滞やエネルギー価格の不透明感が企業活動の重石となり、中国では不動産市場の調整や内需の弱さが継続するなど、全体として不確実性の高い状況にあります。このような環境のなか、当社は引き続き、「安定した成長へ」を新しい旗幟に、お客さまの要望を確実に捉え、応変できる唯一無二の企業形態を目指し、持続的な増収と高収益化の実現による企業価値の向上を目指してまいります。

今後における当社グループの経営への対応としましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、(5) 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況についての分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、材料及び商品仕入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。近年の資金投資の状況は、生産性及び効率性向上のための機械設備の購入及び労務管理の合理化のためのシステム投資であり、その他は、主として諸設備の更新及び改良によるものであります。これらは、基本的に自己資金を主な充当原資としており、不足が生じる場合のみ金融機関からの短期融資にて賄ってまいります。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ1億36百万円増加したことや、減価償却費の増加、売上債権の減少等により、営業活動によるキャッシュ・フローは15億77百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、5億22百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により8億46百万円の支出となりました。以上の結果、投資活動及び財務活動による支出の増加はあったものの、営業活動による収入に加え、前連結会計年度末の現金及び現金同等物残高17億89百万円を原資として必要資金を賄いました。これらにより当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は19億97百万円と前年同期比で2億8百万円増加しました。来期においても売上高増加に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの増加が見込めること、取引金融機関との間で維持されている良好な取引関係等から、当社グループに必要な事業資金の流動性は、十分に確保されているものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績やその時点での情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りそのものに不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

・有形固定資産、無形固定資産

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、過去の実績及び将来の市場環境等を勘案して見積もっております。固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定を行うに当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定に影響を与える可能性があります。

・のれん

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

・関係会社長期貸付金、関係会社出資金

関連会社であるSMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYについて、同社の将来の収益性をふまえ、その財務諸表を必要に応じて修正したうえで持分法を適用しております。

・退職給付に係る負債、退職給付に係る資産

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。

・繰延税金資産、繰延税金負債

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。

5【重要な契約等】

(ベトナムにおける合併事業)

契約締結先	内容	出資比率	合併会社	設立年月
SMC TRADING INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY	ワイヤーメッシュの製造及び販売	当社 50%	SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY (資本金US\$ 3,000,000)	2015年2月
阪和興業株式会社		SMC TRADING INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY 25%		
		阪和興業株式会社 25%		

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の開発、現有製品の改良とそれに伴う機械・装置の開発、改良が中心となっており、自社積年の技術により、溶接金網ユーザーの声を直ちに機械設備に反映させて、逐次高能率、高性能に更新し、品質向上、原価低減を目指して不断の研鑽を続けております。

即ち、(1)ユーザーのニーズに合致した新製品の開発(実用化/事業化)

(2)現有製品の改良、品質向上(高付加価値化/新用途開発)

(3)生産工程の合理化、効率化(省力化/低コスト化)

(4)上記に伴う製品製造機械・装置の開発、改良

を主眼とし、ユーザーに満足いただける製品を提供することを基本方針としております。

当社グループの研究開発活動は、当社の研究開発部を中心に推進されております。また、ユーザーニーズの発掘、アイデアの提供、マーケットリサーチ等についてグループが協力し、必要に応じて、合同でプロジェクトチームを編成し開発活動を行っております。

なお、社内研究開発を重視しておりますが、外部との共同研究開発、異業種との連携にも前向きに取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は12百万円となっており、土木建築用資材事業が1百万円、各セグメントに配分できない全社的な研究開発費用が11百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は563百万円であり、その主なものは、溶接金網機の取得によるものであります。セグメントごとの設備投資額の内訳は、土木建築用資材事業312百万円、土木・建築工事事業251百万円であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府四條畷市ほか)	-	総括管理業務 設備	54,383	5,661	-	2,741	62,785	37 (3)
千葉工場 (千葉県白井市)	土木建築用資材	溶接金網生産 設備	128,398	140,832	1,292,000 (38,099.28)	2,736	1,563,967	33 (5)
愛知工場 (愛知県岡崎市)	土木建築用資材	溶接金網生産 設備	963,337	224,749	413,865 (14,662.42)	1,672	1,603,625	27 (5)
奈良工場 (奈良県生駒市)	土木建築用資材	溶接金網生産 設備	132,076	198,406	492,001 (15,748.98)	1,164	823,648	37 (0)
四條畷工場 (大阪府四條畷市)	土木建築用資材	溶接金網生産 設備	87,225	6,377	40,973 (9,777.58)	0	134,575	11 (2)
岡山工場 (岡山県瀬戸内市)	土木建築用資材	溶接金網生産 設備	46,739	47,826	254,305 (17,630.23)	2,744	351,616	30 (4)
福岡工場 (福岡県飯塚市)	土木建築用資材	溶接金網生産 設備	21,934	38,693	34,632 (13,221.00)	1,291	96,552	12 (1)
都城工場 (宮崎県都城市)	土木建築用資材	溶接金網生産 設備	40,664	4,488	195,109 (25,749.45)	1,580	241,842	12 (0)
関東営業部ほか6営業部	-	販売及び管理 業務設備	177,813	-	-	2,388	180,201	50 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3. 本社の土地面積及び帳簿価額については、四條畷工場と同一敷地内のため、四條畷工場に含めて記載しております。

4. 営業部の土地面積及び帳簿価額については、工場と営業部が同一敷地内のため、当該事業部の工場に含めて記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
住倉鋼材(株) (北九州市小倉北区)	土木建築用資材	溶接金網生産 設備	141,261	294,058	1,173,695 (31,821.93)	16,280	1,625,295	38 (5)
(株)渡部建設 (浜松市中央区)	土木・建築工事	土木建築工事 設備	119,086	122,491	229,958 (23,656.19)	2,364	473,901	59 (21)
F Dテクノ(株) (福岡県宮若市)	土木建築用資材	ファブデッキ 床版 生産設備	236,335	68,145	86,200 (11,075.51)	822	391,504	10 (1)
(株)中條工務店 (福岡県中間市)	土木・建築工事	建築工事設備	24,862	37,703	88,584 (8,378.77)	3,648	154,800	39 (16)
(株)エアード (静岡県牧之原市)	土木・建築工事	土木舗装工事 設備	-	2,939	10,759 (3,079.66)	1,233	14,932	11 (0)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,400,000	6,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	6,400,000	6,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1995年12月19日	880,000	6,400,000	580,800	1,290,800	671,380	1,205,879

(注) 有償一般募集(入札による募集) 880,000株
発行価格 1,320円
資本組入額 660円
払込金総額 1,252,180千円

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	15	24	12	1	1,040	1,096	-
所有株式数(単元)	-	1,663	2,277	18,742	370	744	40,174	63,970	3,000
所有株式数の割合 (%)	-	2.59	3.56	29.30	0.58	1.16	62.81	100	-

(注) 1. 自己株式731,435株は、「個人その他」の欄に7,314単元、「単元未満株式の状況」の欄に35株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東洋物産株式会社	大阪府交野市星田西3丁目24番1号	618	10.91
北川 芳仁	大阪府守口市	390	6.89
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	378	6.67
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	368	6.49
小野建株式会社	北九州市小倉北区西港町12番1号	368	6.49
トーアミ従業員持株会	大阪府四條畷市中野新町10番20号	315	5.56
細川 幸祐	東京都日野市	300	5.30
北川 麻理子	大阪府交野市	115	2.03
佐々木 裕紀子	大阪府交野市	115	2.03
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	100	1.76
計	-	3,069	54.15

(注) 当社は自己株式731,435株を保有しておりますが、表記しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 731,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,665,600	56,656	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	6,400,000	-	-
総株主の議決権	-	56,656	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーアミ	大阪府四條畷市 中野新町10番20号	731,400	-	731,400	11.43
計	-	731,400	-	731,400	11.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月16日)での決議状況 (取得期間 2026年2月17日)	70,000	41,720,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	67,000	39,932,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	731,435	-	731,435	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益の向上を図り、経営基盤の強化に努めるとともに、株主に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であると認識しております。

配当につきましては、経営成績に対応した配当を行うことを基本としつつ、安定的な配当の維持と経営体質の強化、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、中長期的観点から総合的に判断して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり17.00円の配当（うち中間配当8.00円）を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、顧客のニーズに対応する製品、サービスの提供、更には、事業分野の拡大に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、第87期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額51,017千円及び1株当たり配当額9.00円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月11日 取締役会決議	45,884	8.00
2026年6月26日 定時株主総会決議 （予定）	51,017	9.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

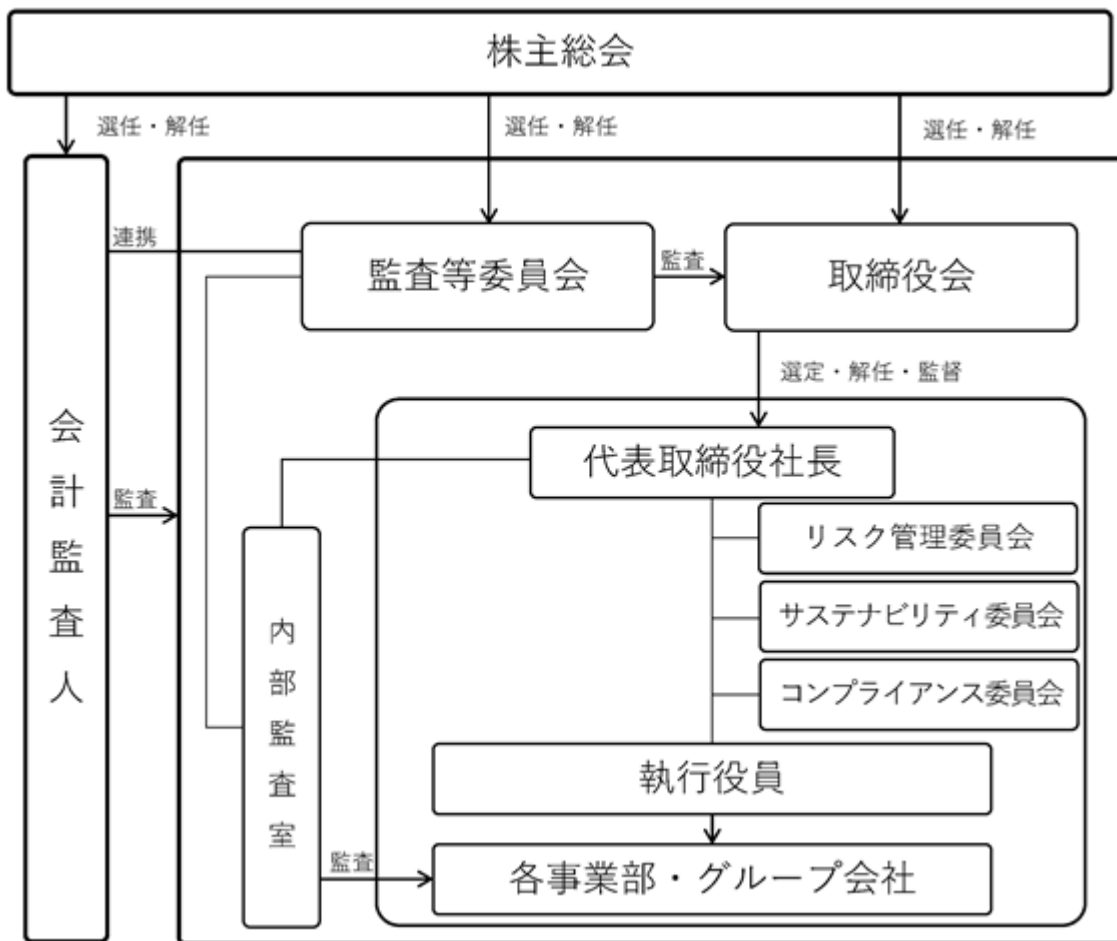
当社は、企業価値の継続的な向上と株主をはじめとするステークホルダーから信頼されるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが、経営上の最重要課題であると認識しております。このため、当社は、企業倫理や法令遵守の基本姿勢を明確にし、社会の信頼に応えるコンプライアンスやリスク管理の推進とともに、内部統制の整備、運用の充実を図り、経営の健全性、透明性向上を確保し、企業統治の実現に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、適正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化と経営の監督機能の一層の強化とともに、意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。

会社の機関としては、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び監督機関として取締役会を設置し、また監査機関として監査等委員会を設置しております。

提出日現在における当社の機関・内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



提出日現在、取締役会は、代表取締役社長北川芳仁、取締役上席執行役員業務統括本部長下田修一、取締役上席執行役員グループ統括本部長古田貴久、取締役アレキサンダー・キャンベル・ベネット（社外取締役）の4名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、及び取締役常勤監査等委員徳淵弘司、取締役監査等委員藤木晴彦（社外取締役）、取締役監査等委員小磯ゆかり（社外取締役）、取締役監査等委員内海二郎（社外取締役）の4名の合計8名で構成されております。

取締役会は、原則毎月1回上旬に開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営体制に係わる重要事項は全て付議されるのはもちろん、業務の執行状況についても議論し対策を検討する等、経営環境の変化に対応できる体制となっております。

また、2024年6月より経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、各機能を強化し、業務執行の機動性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の最適化と経営のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会で選任され、取締役会が決議した会社の方針に従い業務を執行しております。

監査等委員会は定期に開催され、ただし、必要あるときは随時開催されております。監査等委員は、取締役として取締役会に参加するほか、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、当社の重要な会議へ出席し、必要に応じて会計監査人又は取締役からの報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程や取締役の業務執行状況について監査する体制となっております。

社外取締役4名は、アレキサンダー・キャンベル・ベネット氏、藤木晴彦氏、小磯ゆかり氏、内海二郎氏であり、多様な経験や専門知識を有し、中立で客観的な立場から取締役会における積極的な提言及び助言を通じて、経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

代表取締役社長直轄の内部監査室2名（うち執行役員1名）が設置されており、必要に応じ代表取締役社長が囑した者とともに、経営目的に照らして、経営及び一般業務一切の活動と制度を独自の立場から評価、批判及び指導することにより、企業会計の正確性と信頼性を確保するとともに、経営の合理化及び経営効率増進に資することを目的として内部監査を実施しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業として企業倫理や法令遵守の基本姿勢を明確にし、全ての取締役及び使用人が社会の信頼に応えるコンプライアンス体制の維持向上のため、代表取締役社長自身が企業活動の基本であるコンプライアンス精神を遵守し、かつ伝達・啓蒙し、取締役上席執行役員グループ統括本部長古田貴久を内部統制推進部門の責任者として任命しております。

また、当社及び子会社の内部統制を推進するため、取締役上席執行役員グループ統括本部長古田貴久がリスク管理委員会及びサステナビリティ委員会並びにコンプライアンス委員会の各委員長として、リスク管理とコンプライアンスの体制構築及び社内整備することに加え、サステナビリティへの取り組みを強化することとしております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する当社及び子会社に必要な情報を共有し、会社の損失を最小化する活動を統括し、サステナビリティ委員会は、SDGsの目標への進捗確認やCO2削減に向け積極的な取り組みを協議検討し、コンプライアンス委員会は、企業倫理やコンプライアンス精神の強化及び向上のため、具体的施策を立案、検討しております。これらの委員会は、重要な検討課題は取締役会に報告し、当社及び子会社の全使用人へ周知徹底し、社内啓発に努めております。

また、監査等委員会及び内部監査室と連携し、問題点等を調査し把握するとともにその改善に努めております。

当社及び子会社は、反社会的な個人及び団体からの不当要求やそれらに対する利益供与を排除し、毅然として対決していくこととし、仮に反社会的勢力による事象が発生した場合には、グループ統括本部を統括部署として情報を一元化し、組織的に遮断するための体制を整え、グループとして対処いたします。また、社内研修や啓蒙により周知徹底を図ることとしております。

さらに、地元警察署との連携を密にするとともに、反社会的勢力と関係遮断を目的とする団体に加盟し、外部情報の収集及び意見交換を行っております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役上席執行役員グループ統括本部長古田貴久を総括責任者として、情報の厳正管理と保存を行い、また、監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行に係る情報の保存及び管理が関連規程に準拠し実施されているかを監査し、必要があれば取締役会に報告しております。

また、各取締役は、いつでもこの文章等を閲覧することができます。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、当社の属する業界を含めた将来的な事業環境を展望し、定めた年次経営目標が、業務執行部門の責任者によって確実に遂行されるよう指導、監督し、当該目標達成のための具体的な方針及び重点施策を指示しております。

取締役の職務執行は、取締役会の迅速な意思決定に基づき、その責任範囲及び権限に基づき遂行しております。

4．監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

当社の規模及び監査の実務量から、常時補助部門及び専任の使用人は置かないものとしておりますが、監査等委員会が、職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と協議の上、監査業務を補助する使用人を決定することになっております。

監査補助者である使用人の人事に関しては、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保し、監査等委員会の指揮命令下に置くものとしております。

5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、いかなる時も当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループの経営成績や業務遂行に重大な影響を与える法令違反及び定款違反並びに会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、速やかにその事実を監査等委員会に報告するものとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、当該報告を行った者に対して、それを理由とする不利益な扱いをすることは、「内部通報規程」により固く禁じております。

監査等委員会が調査を必要とする場合には、随時当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人に報告を求めることができ、また、議事録等の情報記録を閲覧できるものとしております。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他関係法令並びに内部統制評価基準に従い、内部統制の有効性を評価し、財務報告の体制を整備・運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行うこととしております。

7. 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）について生じる費用又は債務処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役が、職務執行について生じる費用の前払い等の請求、又は支出した費用及び支出した日以後における利息の償還請求、負担した債務の債権者に対する弁済を請求した時は、担当部門において審議のうえ、監査等委員会の職務執行に必要でないとは認めない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社における営業活動、管理運営又は役員及び従業員等に負の影響を及ぼす様々なリスクの管理に関して必要な事項を定め、リスクの未然防止及び会社損失の最小化を図ることを目的に「リスク管理規程」を設け、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、リスク管理委員会を設置し、あらゆるリスクへの対応を図っております。

顧問弁護士と必要に応じ助言と指導を受ける体制も整えております。

各部門の業務に付随するリスクについては、取締役上席執行役員グループ統括本部長古田貴久をリスク管理に対する総括責任者とし、各事業部における地域・部門ごとに体系的な管理を行っていきこととしています。

また、全社的なリスクをグループ統括本部が総括的に管理することにより、事業部及び部門ごとのリスク管理体制の強化を図っております。

サステナビリティへの取り組みに関しては、当社及び当社グループはサステナビリティ経営をSDGsを支援することで達成していくこととしており、従来リスク管理委員会において検討協議してまいりましたが、新たにサステナビリティ委員会を整備し、SDGsターゲットに関連した「2030年に目指す姿」を設定し、その進捗管理やCO2削減に向けた積極的な取り組みを行うこととしております。

コンプライアンス、安全管理、製品の品質管理等当社に発生する可能性のあるリスクについても、監査等委員である取締役及び内部監査室が、事業部及び部門ごとのリスクの管理状況を監査した後取締役会に報告し、取締役会はその報告に基づき、リスク管理体制の見直しを指示すると同時に、問題点を把握し改善の実施を行うこととしております。

ハ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営管理及び内部統制については、当社が子会社の自主性を尊重しつつ、適切な管理運営を行い、グループ全体の経営効率と健全性を確保するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、都度当社へ報告され、事前協議を行い、承認を得る体制となっております。

当社の代表取締役社長は、グループ全体での業務の適正を確保するため、子会社の経営者と常日頃から経営状況に関する十分な協議と情報交換を行うとともに、当社の取締役等を子会社の取締役及び監査役として派遣し、子会社の取締役の職務執行を監視、監督し、業務執行状況を監査する体制としております。

当社及び子会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、迅速かつ必要な初期対応を実施すると同時に、損害及び影響を最小化するための体制を整えております。

取締役会は、適宜グループ管理体制の見直しを行い、監査等委員会及び内部監査室が子会社の監査を実施し、グループ経営の適正な運営が確認できる体制としております。

(1) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 役員等損害賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を填補するものとし、当該保険料については全額当社負担としております。

被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為または故意による法令違反に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事項があります。

(3) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする旨定款に定めております。

当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとする旨定款に定めております。

(5) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

b. 取締役会決議による中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 取締役会の活動状況

提出日現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の8名で構成され、社外取締役アレキサンダー・キャンベル・ベネット氏、監査等委員である社外取締役藤木晴彦氏、小磯ゆかり氏、内海二郎氏は東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。独立社外取締役が取締役会に出席し、それぞれ独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることにより、株主・投資家など様々なステークホルダーの意見を取締役会に反映させながら、中長期的な企業価値の向上を図っております。

当事業年度において当社は取締役会を年間16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北川 芳仁	16回	16回
下田 修一	16回	16回
古田 貴久	16回	16回
アレキサンダー・キャンベル・ベネット	12回	12回
徳淵 弘司	12回	12回
吉川 保	4回	4回
藤木 晴彦	16回	16回
小磯 ゆかり	16回	16回
内海 二郎	16回	16回

- (注) 1 吉川保氏が監査等委員である取締役を退任した2025年6月26日まで4回開催されております。
- 2 アレキサンダー・キャンベル・ベネット氏が取締役に就任し、また、徳淵弘司氏が監査等委員である取締役に就任した2025年6月26日以降12回開催されております。
- 3 内海二郎氏は、2025年6月26日まで開催の4回については社外取締役として、2025年6月26日以降開催の12回については社外取締役(監査等委員)として出席しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

1. 法令及び定款に準拠した適正な手順の検証
2. 企業価値向上に資する施策であるか、その実効性を確保できるかの検証
3. 当社が考えるサステナビリティ経営に資する施策であるかの検証
4. 経営監視体制の強化に対する提言・指導等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼管理本部長	北川 芳仁	1969年8月8日生	2001年8月 当社入社 2008年2月 関西事業部事業部長 2008年6月 取締役就任 2010年6月 常務取締役 2011年4月 関西事業部事業部長 兼 中国事業部事業部長 2013年6月 代表取締役社長就任 2026年5月 代表取締役社長兼管理本部長就 任(現任)	(注)3	390
取締役 上席執行役員 業務統括本部長	下田 修一	1964年11月20日生	1989年9月 当社入社 2011年4月 中国事業部営業部長 2013年5月 中部事業部営業部長 2016年4月 北九州事業部事業部長 兼 南九州事業部事業部長 2017年4月 SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY 社長 2018年6月 取締役就任(現任) 2022年6月 業務統括本部長就任(現任) 2024年6月 上席執行役員(現任)	(注)3	24
取締役 上席執行役員 グループ統括本部長	古田 貴久	1966年3月9日生	2017年1月 株式会社りそな銀行 鶴橋支店 長 2019年1月 当社出向 管理本部総務部長 2020年1月 当社入社 管理本部総務部長 2020年6月 取締役管理本部長就任 2024年6月 上席執行役員(現任) 2026年5月 取締役グループ統括本部長就 任(現任)	(注)3	19
取締役	アレキサン ダー・キャン ベル・ベネッ ト	1970年2月5日生	2002年4月 国際日本文化研究センター 勤 務 2006年4月 帝京大学文学部日本文化学科 専任講師 2006年4月 株式会社オブザアイ 社外取締 役 2009年4月 関西大学国際部 教授(現任) 2010年10月 株式会社文化舎インターナシヨ ナル出版 取締役(現任) 2023年4月 国際武道大学附属武道・スポー ツ科学研究所 所長(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社文化舎インターナショナル出版 取締役	(注)1 (注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	徳淵 弘司	1961年6月4日生	1994年7月 当社入社 2020年1月 内部監査室長 2020年6月 管理本部経理部長 2025年4月 管理本部副本部長 2025年6月 取締役(常勤監査等委員)就 任(現任)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)	藤木 晴彦	1949年3月17日生	2007年7月 豊能税務署長 2008年7月 同税務署退官 2008年8月 藤木晴彦税理士事務所開業 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任) (重要な兼職の状況) 藤木晴彦税理士事務所 税理士	(注)2 (注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小磯 ゆかり	1971年3月22日生	2007年7月 小磯会計事務所 開業 2013年1月 税理士法人K T リライアンス 代表社員(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人K T リライアンス 代表社員	(注)2 (注)4	-
取締役 (監査等委員)	内海 二郎	1954年4月5日生	2002年11月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)桜川支店長 2007年8月 株式会社船井興産 執行役員 2019年1月 岡安証券株式会社 奈良王寺支店 部長 2020年6月 当社取締役就任 2025年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)4	-
計					438

- (注) 1. 取締役 アレキサンダー・キャンベル・ベネット氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 藤木晴彦氏、小磯ゆかり氏、内海二郎氏は、社外取締役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、各機能を強化し、業務執行の機動性を高め、コーポレートガバナンス体制の最適化と、経営のスピードアップの両立を図るため、2024年6月より執行役員制度を導入いたしました。執行役員は7名のうち2名は取締役が兼務しております。

なお、取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりであります。

氏名	役職	担当
佐々木 利昭	上席執行役員	グループ統括
斉藤 克実	執行役員 業務統括本部関東事業部長	事業推進 関東中部地区
奥村 清憲	執行役員 業務統括副本部長兼研究開発部長	製造部門及び研究開発
美和 裕一郎	執行役員 兼 株式会社渡部建設代表取締役社長 兼 株式会社中條工務店代表取締役社長	土木・建築工事部門
中西 彰生	執行役員 内部監査室長	内部統制

社外役員の状況

提出日現在、当社は、アレキサンダー・キャンベル・ベネット氏、藤木晴彦氏、小磯ゆかり氏、内海二郎氏の4名を社外取締役として選任しております。うち藤木晴彦氏、小磯ゆかり氏、内海二郎氏は監査等委員である取締役であります。当社では、監査等委員を含む社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、企業経営や法務・会計の専門領域における豊富な経験や知識を有し、当社の経営課題について積極的に提言や助言を行うことができることを要件としております。

社外取締役のアレキサンダー・キャンベル・ベネット氏は、現在も関西大学で教授職に就きつつ、他大学でも研究所所長を勤めており、また国際的な機関にも勤務するなど、幅広い経験とグローバルな知見を有しており、当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の藤木晴彦氏は税理士の資格を有し、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、税理士として幅広く税務に精通しており、当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった他の会社等と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の小磯ゆかり氏は税理士の資格を有し、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、経営に関して、専門的な知識・経験に基づき各種企業のサポート・助言を行っていることから、監督・提言できる経験と知見を有しており、当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった他の会社等と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の内海二郎氏は、長年の金融機関勤務において多くの企業及び経営者と接し、財務面及び経営面での支援及び育成に携わってきた経験を有し、また前勤務企業においては、経営資源の管理及び運用業務を、前職においては証券市場での業務に従事するなど、幅の広い経験と知見を有しております。2002年11月に就任しておりました株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）は、当社の取引金融機関であり、当社の株式を100千株保有しており、当社は同行の親会社である株式会社りそなホールディングスの株式を35千株保有しておりますが、その他に同行との間に特殊な利害関係はありません。また内海二郎氏は、同行退職後、それぞれ要職を歴任し、当社社外取締役就任までに相当の期間が経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはないため、当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はなく、また、他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

当社として、財務・会計、経営監視に長けた社外取締役を選任することで、中立で客観的立場からコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、当社の経営監視が十分に機能していると考えております。

なお、アレキサンダー・キャンベル・ベネット氏、藤木晴彦氏、小磯ゆかり氏、内海二郎氏は株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監査は、取締役会への出席だけに留まらず、当社の内部統制推進部門の責任者である取締役と意思疎通を図り、内部統制システムにおける組織監査を実施し、更に会計監査人と意見交換及び監査報告を受け、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を多方面から監督しております。

社外取締役は、独立的立場で取締役会に出席し、内部監査部門及び会計監査に関しては監査状況を適時に確認し、必要に応じて意見交換を行うといった相互連携を図っております。また監査等委員との情報共有や意見交換を定期的に行うなど連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

提出日現在、監査等委員監査は、常勤監査等委員である取締役1名及び非常勤監査等委員である取締役3名（3名は社外取締役）で実施しております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会や重要な会議へ出席するほか必要に応じて会計監査人又は取締役（監査等委員である取締役を除く。）から報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ取締役会の意思決定の過程や業務執行状況について監査しております。

なお、当社の常勤監査等委員である取締役徳淵弘司氏は、30年以上経理業務に従事し、同業務に充分精通していると同時に、財務及び会計に関する知識も豊富であり、また内部監査室長及び経理部長を経験しており財務・会計に通じており、非常勤監査等委員である社外取締役藤木晴彦氏は、税理士の資格を有しており、税務・会計に関する相当の知見を有しており、非常勤監査等委員である社外取締役小磯ゆかり氏も税理士の資格を有しており、税務・会計に関する相当の知見を有しており、非常勤監査等委員である社外取締役内海二郎氏は、当社の社外取締役に就任されて以来、取締役会において適切な提言・指摘等を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年間9回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
徳淵 弘司	7回	7回
吉川 保	2回	2回
藤木 晴彦	9回	9回
小磯 ゆかり	9回	9回
内海 二郎	7回	7回

(注) 1 吉川保氏が監査等委員である取締役を退任した2025年6月26日まで2回開催されております。

2 徳淵弘司氏及び内海二郎氏が監査等委員である取締役に就任した2025年6月26日以降7回開催されております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- (1) 内部統制システムの運用状況
- (2) リスク管理のための体制整備の状況と有効性等
- (3) 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況
- (4) サステナビリティに関する進捗状況等

常勤監査等委員の活動は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役会、役員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会等の重要会議への出席
- (2) 内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査室の監査結果の聴取、意見交換等
- (3) 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価
- (4) 重要な決裁書類、契約書等の閲覧

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室2名（執行役員1名）が、必要に応じ代表取締役社長が委嘱した者とともに、経営目的に照らして、経営及び一般業務一切の活動と制度を独自の立場から評価、批判及び指導することにより、企業会計の正確性と信頼性を確保するとともに、経営の合理化及び経営効率増進に資することを目的として内部監査を実施しております。

内部監査を実施するにあたり、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会並びにコンプライアンス委員会との連携を図り、議題となった事項に関しては、共同で内部監査を行う等の体制をとっております。

内部監査は、事業運営の実態につき、定期と臨時に、社長の承認を得た監査計画書に基づき、経営及び各部門の制度監査及び数値監査を行っており、監査結果は速やかに社長に報告しております。

被監査部門に対しては、改善すべき事項の指摘、指導を行うとともに、その後の改善実施状況を確認することにより、実効性の高い監査を実施しております。

また、業務監査については、監査等委員会と内部監査室が相互に情報交換を行い、会計監査については、監査等委員である取締役は、会計監査人から随時会計監査に関する報告を受けております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、代表取締役社長、取締役（社外取締役を除く）、常勤監査等委員である取締役には、月1回「監査報告会」を実施し、内部監査活動及び結果についての報告を行っております。

また、報告すべき重要な内容が生じた場合には、取締役会及び監査等委員会へ随時報告をすることとしております。

- 会計監査の状況
- a. 監査法人の名称
ネクサス監査法人
- b. 継続監査期間
14年間
- c. 業務を執行した公認会計士
岩本吉志子氏
小関亮氏
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
会計監査人候補の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成27年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準にもとづき、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等にかかる評価をもって選定方針としております。
会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- f. 監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員である取締役及び監査等委員会は、監査公認会計士等との意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等について確認を行っております。
当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の規模や業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる相応の規模であること、監査範囲及び監査スケジュール等の具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績を踏まえううえで、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	-	22,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	22,600	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
会計監査人から提出される当連結会計年度の監査計画書における監査日程等を勘案し、両者合議の上監査等委員会の承認を得て決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて検証を行った結果、本監査報酬額が妥当な水準と認められると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、固定報酬と譲渡制限付株式報酬とに区分し配分しており、業績連動型報酬制度は採用しておりません。また、2017年6月29日の定時株主総会において、取締役6名（員数10名以内）（監査等委員である取締役3名除く）の報酬限度額を年額2億50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、うち社外取締役は年額20百万円以内、監査等委員である取締役3名（員数4名以内）の報酬限度額については、年額30百万円以内、インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬についても、年額20百万円以内（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）と決議されております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2017年の定時株主総会決議により廃止いたしました。

役員報酬の算定方法及び決定過程に関しましては、「役員報酬規程」に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役に区分し、それぞれ株主総会において定められた範囲内で各取締役に配分しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額については、代表取締役社長が、各役員の事業遂行への貢献度等を総合的に評価し、区分ごとの報酬総額案を取締役会及び監査等委員会に提出し、監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会の承認を得ており、個別の報酬額については、取締役会の決議により一任された代表取締役社長北川芳仁が、担当の職責及び職務並びに職位とその在任期間等を勘案し、役員別標準額及び従前の報酬額等を斟酌したうえで決定しており、上位の役位への昇任過程も同様であります。なお、委任した理由につきましては、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を統括しているため、当社グループ全体の業績等を勘案し、各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会において決議した方針に従って各取締役の個人別の報酬等の内容を決定している旨を代表取締役社長が取締役会にて表明しているため、取締役会も基本的にその表明を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役ににつきましては、その独立性に配慮し、職務及び責任に見合った水準の報酬体系を基準とし、監査等委員が協議し決定しております。

当社は、報酬委員会等の機関は設けておりませんが、役員報酬額については、あくまでも経営成績の結果を十分見極めたうえで取締役会が意見を述べ、安易な配分にならないよう監査等委員会の客観的な意見を反映させることとしており、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、就任時の事情及び社会的地位並びに貢献度等も斟酌し決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	85,890	84,300	1,590	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	6,630	6,630	-	-	2
社外役員	9,000	9,000	-	-	5

(注) 上記のうち、譲渡制限付株式報酬が会社法施行規則の定める「非金銭報酬等」に該当いたします。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
金額に重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する株式について、主として株式の価値または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- 当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、その保有が取引関係の維持及び強化に寄与し、今後の発展的な協力関係の構築及び経営成績の伸展につながるかどうかを検討すると共に、株価の状況及び配当利回り並びに経営内容等により経済的合理性を評価し、毎年株主総会に上程される議案内容についても、当社の経営方針に沿ったものかどうかを吟味し、議決権を行使しております。なお、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、株主として相手先企業と十分な対話を行います。対話を経たうえで改善が見られない株式については、取引先の理解を得た上で適時に売却を進めます。
- これらの事実は、主に決算期に係る取締役会等において報告され、個別銘柄の保有の合理性が検証されております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	109,527
非上場株式以外の株式	4	417,056

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	6,040	持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
阪和興業(株)	195,101	38,086	営業上の取引関係維持強化のためであります。主に製品の安定調達及び販路拡大に協力いただくためであります。また、ベトナムにおける合併事業において、合併契約を締結しております。今後一層の連携強化のため取引先持株会の買付をしたため、株式数が増加しております。また、株式分割により株式数が増加しております。(注)1、(注)3	有
	302,993	186,244		
(株)りそなホールディングス	35,831	35,831	金融取引における関係維持強化のためであります。主に資金調達などの財務取引での安全性・安定性を高めるためであります。(注)1	無 (注)2
	61,718	46,114		
小野建(株)	31,220	31,220	営業上の取引関係維持強化のためであります。主に製品の安定調達及び販路拡大に協力いただくためであります。(注)1	有
	43,333	47,204		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	1,800	金融取引における関係維持強化のためであります。主に資金調達などの財務取引での安全性・安定性を高めるためであります。(注)1	無 (注)2
	9,010	6,831		

- (注)1. 定量的な保有効果を測定することは困難であります。各保有目的に応じて、配当利回り等の経済合理性を考慮しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
3. 阪和興業(株)は2026年3月31日を基準日、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	340,112	5	176,745

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8,533	-	296,062

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,530	29,978	2026年3月期	金融取引における関係維持強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、純投資目的に変更いたしました。今後の保有又は売却につきましては、株式市場の動向等を踏まえて判断してまいります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の人材戦略

連結会社の人材戦略については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 人的資本に関する戦略」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループでは、人的資本を中長期的な企業価値向上の源泉と位置づけ、経営戦略の実行に資する多様な人材の確保・育成及びエンゲージメント向上を目的とした給与体系を構築しております。

提出会社においては役割等級制度を基盤とし、人事考課を通じて成績・能力・行動プロセスを多角的に評価することで、役割と貢献度に基づいた公正な処遇を実現しております。特に、高度な専門性を有する人材に対しては執行役員制度や専門職制度等を活用し、一般社員とは異なる独自の評価・報酬枠組みを提供することで、高度な専門スキルの獲得・維持と離職防止、並びに高いモチベーションの醸成を図っております。

また、連結子会社各社の独立性を尊重しつつ、相互の人的資本の最適配置と人材流動性を高め、相乗効果を最大化する施策を推進するため、出向ルールの整備等を通じて支給方針を堅持しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
土木建築用資材	260	(29)
土木・建築工事	109	(37)
報告セグメント計	369	(66)
全社(共通)	37	(3)
合計	406	(69)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
249 (26)	46.4	16.7	5,513,494	1.4

セグメントの名称	従業員数(人)	
土木建築用資材	212	(23)
報告セグメント計	212	(23)
全社(共通)	37	(3)
合計	249	(26)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、2025年4月から2026年3月までの平均額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は下記のとおり、それぞれ単位組合を結成しております。

なお、労使関係は円満に推移しており、現在のところ特記すべき事項はありません。

a. 提出会社

2026年3月31日現在

名称	主たる事業所	組合員数 (人)	結成年月日	上部団体
トーアミ労働組合 (1992年1月1日 東洋金網労働組合より改称)	奈良工場 四條畷工場	32	1947年9月10日	なし
全日本金属情報機器労働組合トーアミ千葉支部 (1997年10月1日 全日本金属情報機器労働組合 ワイ・エス・ケイ千葉支部より改称)	千葉工場	12	1978年3月9日	全日本金属情報 機器労働組合

b. 連結子会社

2026年3月31日現在

名称	主たる事業所	組合員数 (人)	結成年月日	上部団体
住倉鋼材労働組合	本社工場	30	1982年6月1日	なし

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、ネクサス監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,789,091	1,997,797
受取手形	379,335	53,552
売掛金	2,463,583	1,954,909
完成工事未収入金	603,897	708,848
電子記録債権	1,254,455	1,137,929
商品及び製品	742,182	736,233
仕掛品	473,299	422,991
未成工事支出金	135,095	145,650
原材料及び貯蔵品	1,669,634	1,535,123
その他	140,422	109,299
貸倒引当金	5,774	73,964
流動資産合計	9,645,224	8,728,372
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,688,315	6,047,543
減価償却累計額	3,715,765	3,876,335
建物及び構築物(純額)	2 1,972,549	2 2,171,207
機械装置及び運搬具	7,096,266	7,307,874
減価償却累計額	5,910,317	6,115,499
機械装置及び運搬具(純額)	1,185,949	1,192,374
土地	2 4,199,463	2 4,330,119
建設仮勘定	313,106	191,996
その他	297,649	324,898
減価償却累計額	282,366	284,227
その他(純額)	15,282	40,670
有形固定資産合計	7,686,350	7,926,369
無形固定資産		
のれん	499,033	439,420
その他	50,122	50,843
無形固定資産合計	549,155	490,263
投資その他の資産		
投資有価証券	622,914	879,379
関係会社長期貸付金	98,381	62,768
長期貸付金	90,673	88,337
退職給付に係る資産	373,687	461,773
その他	228,115	1 340,088
貸倒引当金	200,364	156,302
投資その他の資産合計	1,213,407	1,676,045
固定資産合計	9,448,914	10,092,678
資産合計	19,094,138	18,821,050

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,146,338	791,728
電子記録債務	416,050	527,192
工事未払金	252,904	252,781
短期借入金	3,330,000	3,438,000
1年内返済予定の長期借入金	2,721,968	2,523,766
リース債務	14,326	14,684
未払法人税等	113,898	83,673
賞与引当金	93,605	104,756
工事損失引当金	26,369	38,906
その他	637,441	881,666
流動負債合計	6,752,902	6,657,156
固定負債		
長期借入金	2,665,928	2,142,162
リース債務	44,522	43,547
繰延税金負債	398,754	508,323
役員退職慰労引当金	80,100	87,680
退職給付に係る負債	91,406	100,038
その他	260,010	211,948
固定負債合計	1,540,722	1,093,699
負債合計	8,293,624	7,750,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,800	1,290,800
資本剰余金	1,271,290	1,271,290
利益剰余金	8,294,743	8,378,575
自己株式	318,868	358,800
株主資本合計	10,537,964	10,581,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213,021	397,196
繰延ヘッジ損益	417	123
為替換算調整勘定	51,143	45,392
退職給付に係る調整累計額	77,336	117,322
その他の包括利益累計額合計	238,797	469,248
非支配株主持分	23,751	19,080
純資産合計	10,800,513	11,070,194
負債純資産合計	19,094,138	18,821,050

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 18,104,665	1 18,391,836
売上原価	2, 3 15,532,459	2, 3 15,304,984
売上総利益	2,572,205	3,086,851
販売費及び一般管理費		
運搬費	935,436	948,186
役員報酬	171,557	176,435
給料及び手当	599,473	655,149
賞与	70,836	77,289
賞与引当金繰入額	36,846	41,090
株式報酬費用	8,077	2,692
役員退職慰労引当金繰入額	6,410	7,580
法定福利及び厚生費	152,307	180,765
退職給付費用	20,088	23,136
租税公課	23,416	36,937
事業税	26,326	27,378
旅費及び交通費	58,430	63,516
減価償却費	43,633	47,562
のれん償却額	72,349	88,969
貸倒引当金繰入額	1,175	67,805
その他	459,933	425,602
販売費及び一般管理費合計	4 2,683,947	4 2,870,097
営業利益又は営業損失()	111,742	216,753
営業外収益		
受取利息	6,660	1,398
受取配当金	19,628	21,693
持分法による投資利益	-	104,138
為替差益	12,745	29,095
貸倒引当金戻入額	34,474	6,428
受取賃貸料	35,613	32,969
その他	34,068	34,909
営業外収益合計	143,192	230,634
営業外費用		
支払利息	25,482	33,756
持分法による投資損失	24,786	-
貸倒引当金繰入額	-	119,416
支払手数料	1,583	1,450
その他	10,065	17,209
営業外費用合計	61,918	171,833
経常利益又は経常損失()	30,468	275,554

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 2,011	5 4,879
投資有価証券売却益	36,185	-
負ののれん発生益	-	37,168
補助金収入	133,444	-
特別利益合計	171,640	42,048
特別損失		
固定資産除却損	6 4,754	6 28,990
固定資産売却損	7 1,158	7 60
ゴルフ会員権評価損	450	-
段階取得に係る差損	-	17,078
特別損失合計	6,362	46,129
税金等調整前当期純利益	134,809	271,473
法人税、住民税及び事業税	133,658	135,823
法人税等調整額	3,848	50,360
法人税等合計	129,809	85,462
当期純利益	4,999	186,010
非支配株主に帰属する当期純利益	11,437	10,408
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	6,437	175,601

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,999	186,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,121	184,174
繰延ヘッジ損益	344	540
退職給付に係る調整額	4,296	39,985
持分法適用会社に対する持分相当額	9,901	5,750
その他の包括利益合計	101,665	230,450
包括利益	96,665	416,461
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	108,102	406,052
非支配株主に係る包括利益	11,437	10,408

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,290,800	1,269,783	8,392,795	328,087	10,625,291
当期変動額					
剰余金の配当			91,615		91,615
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			6,437		6,437
自己株式の取得				43	43
自己株式の処分		1,507		9,262	10,769
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,507	98,052	9,218	87,326
当期末残高	1,290,800	1,271,290	8,294,743	318,868	10,537,964

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	300,143	72	41,241	81,633	340,462	25,833	10,991,588
当期変動額							
剰余金の配当							91,615
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							6,437
自己株式の取得							43
自己株式の処分							10,769
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	87,121	344	9,901	4,296	101,665	2,082	103,747
当期変動額合計	87,121	344	9,901	4,296	101,665	2,082	191,074
当期末残高	213,021	417	51,143	77,336	238,797	23,751	10,800,513

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,290,800	1,271,290	8,294,743	318,868	10,537,964
当期変動額					
剰余金の配当			91,769		91,769
親会社株主に帰属する 当期純利益			175,601		175,601
自己株式の取得				39,932	39,932
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	83,832	39,932	43,900
当期末残高	1,290,800	1,271,290	8,378,575	358,800	10,581,865

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	213,021	417	51,143	77,336	238,797	23,751	10,800,513
当期変動額							
剰余金の配当							91,769
親会社株主に帰属する 当期純利益							175,601
自己株式の取得							39,932
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	184,174	540	5,750	39,985	230,450	4,671	225,779
当期変動額合計	184,174	540	5,750	39,985	230,450	4,671	269,680
当期末残高	397,196	123	45,392	117,322	469,248	19,080	11,070,194

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	134,809	271,473
減価償却費	364,543	401,092
のれん償却額	72,349	88,969
負ののれん発生益	-	37,168
投資有価証券売却損益(は益)	36,185	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	17,078
補助金収入	133,444	-
ゴルフ会員権評価損	450	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	43,748	177,999
賞与引当金の増減額(は減少)	10,712	11,151
工事損失引当金の増減額(は減少)	19,912	12,536
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,204	8,632
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	30,672	29,696
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,410	7,580
受取利息及び受取配当金	26,288	23,092
支払利息	25,482	33,756
持分法による投資損益(は益)	24,786	104,138
売上債権の増減額(は増加)	1,133,245	884,140
棚卸資産の増減額(は増加)	319,536	187,500
その他の流動資産の増減額(は増加)	46,811	34,954
仕入債務の増減額(は減少)	713,074	267,477
その他の流動負債の増減額(は減少)	276,818	142,754
その他	43,696	64,927
小計	834,670	1,753,119
利息及び配当金の受取額	26,838	25,058
利息の支払額	26,513	34,103
法人税等の支払額	73,982	167,970
法人税等の還付額	8,615	1,170
補助金の受取額	133,444	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	903,073	1,577,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	750,785	459,724
有形固定資産の売却による収入	54,834	2,479
有形固定資産の除却による支出	2,052	19,364
無形固定資産の取得による支出	8,390	6,076
投資有価証券の取得による支出	5,608	6,925
投資有価証券の売却による収入	49,000	-
関係会社株式の取得による支出	19,578	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	2 557,497	24,349
合併による収入	-	1,966
関係会社貸付金の回収による収入	154,000	-
関係会社貸付けによる支出	154,000	35,000
貸付金の回収による収入	150,828	10,986
貸付けによる支出	139,374	13,859
その他	7,384	21,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,015	522,434

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	973,000	108,000
長期借入金の返済による支出	741,466	791,964
自己株式の取得による支出	43	40,143
リース債務の返済による支出	14,676	16,379
配当金の支払額	91,769	90,602
非支配株主への配当金の支払額	13,520	15,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,524	846,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	33
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	893,647	208,705
現金及び現金同等物の期首残高	895,444	1,789,091
現金及び現金同等物の期末残高	1,789,091	1,997,797

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

住倉鋼材株式会社、株式会社渡部建設、FDテクノ株式会社、株式会社中條工務店、株式会社エアード

上記のうち、株式会社エアードについては、当連結会計年度において同社の株式を取得したことにより子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TOAMI VIETNAM LLC

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (TOAMI VIETNAM LLC) は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYについては、決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

住倉鋼材株式会社及びFDテクノ株式会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

株式会社渡部建設、株式会社中條工務店、株式会社エアードの事業年度の末日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年 機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額を残存価額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しておりますが、連結子会社は簡便法を採用しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

土木建築用資材事業

土木建築用資材事業は、土木建築会社等に対して、棒線加工品、コンクリート二次製品用溶接金網、メッシュフェンス等の土木建築用資材の製造・販売並びに仕入・販売を行っております。

これら商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98号に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

土木・建築工事業

土木・建築工事業は、土木建築会社等に対して、造成工事、型枠大工工事、コンクリート工事、駐車場整備工事、河川護岸工事、外構工事、舗装工事の施工等の請負を行っております。

これらの業務については、毎月履行した業務の出来高に基づき収益を認識しております（アウトプット法）。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象.....外貨建予定取引、外貨建債務

ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、連結会計年度末に個々の取引ごとのヘッジの有効性の評価をしておりますが、ヘッジ対象になる外貨建取引と為替予約取引について、通貨、金額、期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年～10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	499,033	439,420

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,686,350	7,926,369
無形固定資産	549,155	490,263
減損損失	-	-

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、過去の実績及び将来の市場環境等を勘案して見積もっております。固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定を行うに当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた458,757千円は、「貸倒引当金繰入額」1,175千円、「その他」459,933千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に係る注記

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産・その他(出資金)	- 千円	14,054千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	200,757千円	218,388千円
土地	380,555	380,555
計	581,312	598,943

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,000,000千円	445,878千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	19,912千円	12,536千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	10,182千円	16,037千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	12,719千円	12,917千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,011千円	4,879千円
計	2,011	4,879

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	141千円	453千円
機械装置及び運搬具	2,365	6,025
その他	38	0
固定資産撤去費用	2,208	22,511
計	4,754	28,990

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	60千円
土地建物	1,158	-
計	1,158	60

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	85,347千円	269,118千円
組替調整額	36,185	-
法人税等及び税効果調整前	121,533	269,118
法人税等及び税効果額	34,412	84,944
その他有価証券評価差額金	87,121	184,174
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	497	781
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	497	781
法人税等及び税効果額	152	240
繰延ヘッジ損益	344	540
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	17,956	81,654
組替調整額	22,684	23,264
法人税等及び税効果調整前	4,728	58,390
法人税等及び税効果額	431	18,404
退職給付に係る調整額	4,296	39,985
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9,901	5,750
その他の包括利益合計	101,665	230,450

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,400,000	-	-	6,400,000
合計	6,400,000	-	-	6,400,000
自己株式				
普通株式(注)	683,651	84	19,300	664,435
合計	683,651	84	19,300	664,435

(注) 普通株式の自己株式の増加84株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

普通株式の自己株式の減少19,300株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,730	8.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	45,884	8.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,884	利益剰余金	8.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,400,000	-	-	6,400,000
合計	6,400,000	-	-	6,400,000
自己株式				
普通株式（注）	664,435	67,000	-	731,435
合計	664,435	67,000	-	731,435

（注）普通株式の自己株式の増加67,000株は、2026年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2026年2月17日付で自己株式を取得したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,884	8.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	45,884	8.00	2025年9月30日	2025年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,017	利益剰余金	9.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金勘定	1,789,091 千円	1,997,797 千円
現金及び現金同等物	1,789,091	1,997,797

2 前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・18株式会社及び株式会社中條工務店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,082,081千円
固定資産	237,477
のれん	444,624
流動負債	216,239
固定負債	247,943
株式の取得価額	1,300,000
前連結会計年度における新規連結子会社株式取得のための前払額	1,300,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	557,497
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	557,497

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券のうち、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務は、そのほとんどが4カ月以内の支払期日であります。営業債務である買掛金の一部には、原材料輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を目的とした為替予約取引を行っております。借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年後であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に沿って、売上債権について、各事業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、「与信管理規程」に沿って、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、信用度の高い国内の銀行を通じて取引を行っているため、契約が履行されないことによるリスクは極めて少ないものと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建取引については、為替相場の変動によるリスクがあることは認識しておりますが、実需の範囲内で為替予約取引を利用することとしており、1年を超える長期契約を行わず、また、裁定目的、投機目的の取引は行わない方針であり、この為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、「職務権限規程」、「経理規程」及び「デリバティブ取扱規程」によって、運営方針、担当窓口及び手続き等を定めております。全体のポジションは経理部で管理しており、毎月、取締役会において、経理担当役員からデリバティブ取引の運用状況の報告が行われております。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき管理本部担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社に資金繰を報告することにより、同様の手当を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	491,808	491,808	-
資産計	491,808	491,808	-
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,387,896	1,376,207	11,688
負債計	1,387,896	1,376,207	11,688
デリバティブ取引(3)	(601)	(601)	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	767,852	767,852	-
資産計	767,852	767,852	-
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	665,928	661,212	4,715
負債計	665,928	661,212	4,715
デリバティブ取引(3)	180	180	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「受取手形」「売掛金」「完成工事未収入金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「工事未払金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「関係会社長期貸付金」「リース債務」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	131,106	111,527

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,789,091	-	-	-
受取手形	379,335	-	-	-
売掛金	2,463,583	-	-	-
完成工事未収入金	603,897	-	-	-
電子記録債権	1,254,455	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	98,381	-	-
合計	6,490,363	98,381	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,997,797	-	-	-
受取手形	53,552	-	-	-
売掛金	1,954,909	-	-	-
完成工事未収入金	708,848	-	-	-
電子記録債権	1,137,929	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	62,768	-	-
合計	5,853,037	62,768	-	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	721,968	523,766	142,162	-	-	-
リース債務	14,326	11,621	11,474	7,990	2,302	613
合計	736,294	535,387	153,636	7,990	2,302	613

リース債務の返済予定額には、残価保証額(10,520千円)は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	523,766	142,162	-	-	-	-
リース債務	14,684	14,209	10,574	4,717	1,608	1,817
合計	538,450	156,371	10,574	4,717	1,608	1,817

リース債務の返済予定額には、残価保証額(10,620千円)は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	491,808	-	-	491,808
資産計	491,808	-	-	491,808
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(601)	-	(601)

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	767,852	-	-	767,852
資産計	767,852	-	-	767,852
デリバティブ取引				
通貨関連	-	180	-	180

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,376,207	-	1,376,207
負債計	-	1,376,207	-	1,376,207

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	-	661,212	-	661,212
負債計	-	661,212	-	661,212

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	491,068	177,103	313,965
	(2) その他	-	-	-
	小計	491,068	177,103	313,965
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	740	750	10
	(2) その他	-	-	-
	小計	740	750	10
合計		491,808	177,853	313,955

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額131,106千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	767,239	184,028	583,210
	(2) その他	-	-	-
	小計	767,239	184,028	583,210
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	613	750	137
	(2) その他	-	-	-
	小計	613	750	137
合計		767,852	184,778	583,073

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額111,527千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	49,000	36,185	-
合計	49,000	36,185	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	115,293	-	(601)
合計			115,293	-	(601)

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	82,865	-	180
合計			82,865	-	180

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度(D B)及び確定拠出制度(D C)の二制度を併用し、いずれも社外(委託銀行)へ積み立てております。

従業員の退職金受給は、D Bの場合は勤続年数により一時金及び有期分割受給(10年)が選択でき、D Cにおいても一時金及び分割受給の選択制ですが、受給期間は個々の選択商品により個別設定が可能となっております。

なお、退職給付信託の設定は行っておりません。

また、連結子会社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	785,330千円	728,098千円
勤務費用	48,508	46,240
利息費用	7,931	12,232
数理計算上の差異の発生額	56,802	42,184
退職給付の支払額	56,869	55,597
退職給付債務の期末残高	728,098	688,787

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,133,074千円	1,101,785千円
期待運用収益	11,330	11,017
数理計算上の差異の発生額	38,846	39,469
事業主からの拠出額	53,096	53,886
退職給付の支払額	56,869	55,597
年金資産の期末残高	1,101,785	1,150,561

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	728,098千円	688,787千円
年金資産	1,101,785	1,150,561
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,687	461,773
退職給付に係る資産	373,687	461,773
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,687	461,773

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	48,508千円	46,240千円
利息費用	7,931	12,232
期待運用収益	11,330	11,017
数理計算上の差異の費用処理額	24,641	23,264
過去勤務費用の費用処理額	1,956	-
確定給付制度に係る退職給付費用	22,424	24,190

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	1,956千円	- 千円
数理計算上の差異	6,685	58,390
合計	4,728	58,390

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	112,933千円	171,323千円
合計	112,933	171,323

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	74%	74%
株式	23	23
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.7%	2.5%
長期期待運用収益率	1.0	1.0
予想昇給率	3.8	3.8
退職率	6.2	6.2

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	84,202千円	91,406千円
退職給付費用	9,097	12,207
退職給付の支払額	160	1,015
制度への拠出額	1,733	2,560
退職給付に係る負債の期末残高	91,406	100,038

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	122,929千円	154,607千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	31,523	54,568
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,406	100,038
退職給付に係る負債	91,406	100,038
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,406	100,038

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,097千円 当連結会計年度 12,207千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,079千円、当連結会計年度20,240千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	29,195千円	34,934千円
未払社会保険料	6,017	6,670
貸倒引当金	66,381	125,337
退職給付に係る負債	31,392	34,494
役員退職慰労引当金	27,223	30,391
ゴルフ会員権評価損	22,594	22,597
棚卸資産評価損	8,929	4,034
工事損失引当金	8,941	13,177
減損損失	604,364	604,213
税務上の繰越欠損金 (注) 2	104,129	120,347
その他	110,770	92,001
繰延税金資産小計	1,019,940	1,088,201
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	80,718	64,688
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	840,272	865,244
評価性引当額小計 (注) 1	920,991	929,932
繰延税金資産合計	98,948	158,269
繰延税金負債		
子会社土地の評価差額金	232,168	232,168
その他有価証券評価差額金	99,039	183,983
退職給付に係る資産	117,786	145,551
その他	961	802
繰延税金負債合計	449,955	562,505
繰延税金負債の純額	351,006	404,236

(注) 1. 評価性引当額の重要な変動の主な内容

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

評価性引当額が230,398千円増加しております。この増加の主な内容は、新規連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

評価性引当額に重要な変動はありません。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ()	-	-	-	2,006	151	101,971	104,129
評価性引当額	-	-	-	-	-	80,718	80,718
繰延税金資産	-	-	-	2,006	151	21,252	23,411

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	120,347	120,347
評価性引当額	-	-	-	-	-	64,688	64,688
繰延税金資産	-	-	-	-	-	55,659	55,659

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.45	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.90	
住民税均等割等	8.98	
税率変更による影響	1.75	
評価性引当額	16.30	
持分法による投資損益(は益)	5.63	
のれん償却額	16.43	
子会社株式取得関連費用	13.74	
その他	1.29	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.29	

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	土木建築用資材	土木・建築工事	
棒線加工品	11,410,046	-	11,410,046
コンクリート二次製品用溶接金網	78,918	-	78,918
メッシュフェンス	1,282,352	-	1,282,352
その他	1,601,967	-	1,601,967
土木・建築工事	-	3,731,379	3,731,379
顧客との契約から生じる収益	14,373,285	3,731,379	18,104,665
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	14,373,285	3,731,379	18,104,665

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	土木建築用資材	土木・建築工事	
棒線加工品	10,778,468	-	10,778,468
コンクリート二次製品用溶接金網	43,981	-	43,981
メッシュフェンス	1,416,039	-	1,416,039
その他	1,510,072	-	1,510,072
土木・建築工事	-	4,643,275	4,643,275
顧客との契約から生じる収益	13,748,561	4,643,275	18,391,836
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	13,748,561	4,643,275	18,391,836

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね6か月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,374,666	4,701,271
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,701,271	3,855,240
契約負債(期首残高)	4,173	5,352
契約負債(期末残高)	5,352	101,744

契約負債は、契約に基づく履行に先立ち顧客から受領した対価に関連するものであります。当社及び連結子会社が契約に基づき履行した時点で、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社等を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「土木建築用資材事業」、「土木・建築工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「土木建築用資材事業」は、棒線加工品（溶接金網及び鉄筋加工品）やメッシュフェンス等の土木建築用資材の生産を行っております。「土木・建築工事業」は、土木構造物や各種建築物に伴う型枠大工工事を主体に、それらに附帯するコンクリート工事、造成工事、外構工事、舗装工事等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額(注) 2
	土木建築用資材	土木・建築工事	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,373,285	3,731,379	18,104,665	-	18,104,665
セグメント間の内部売上高 又は振替高	109,427	56,926	166,354	166,354	-
計	14,482,713	3,788,305	18,271,019	166,354	18,104,665
セグメント利益	331,054	110,520	441,574	553,317	111,742
セグメント資産	12,785,708	2,724,144	15,509,853	3,584,285	19,094,138
その他の項目					
減価償却費	296,705	53,872	350,578	13,965	364,543
のれん償却額	-	72,349	72,349	-	72,349
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	666,902	94,859	761,762	17,517	779,279

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 553,317千円は、セグメント間取引消去5,621千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 498,439千円及び子会社株式の取得関連費用 60,500千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額3,584,285千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産の主なものは、現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額13,965千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額17,517千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額(注)2
	土木建築用資材	土木・建築工事	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,748,561	4,643,275	18,391,836	-	18,391,836
セグメント間の内部売上高 又は振替高	236,814	11,625	248,439	248,439	-
計	13,985,375	4,654,900	18,640,275	248,439	18,391,836
セグメント利益	585,163	119,297	704,461	487,707	216,753
セグメント資産	13,080,399	3,213,984	16,294,383	2,526,666	18,821,050
その他の項目					
減価償却費	326,449	61,864	388,313	12,778	401,092
のれん償却額	-	88,969	88,969	-	88,969
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	312,673	318,489	631,163	6,127	637,290

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 487,707千円は、セグメント間取引消去22,956千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 510,664千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,526,666千円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産の主なものは、現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額12,778千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,127千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	土木建築用資材	土木・建築工事	全社・消去	合計
当期償却額	-	72,349	-	72,349
当期末残高	-	499,033	-	499,033

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	土木建築用資材	土木・建築工事	全社・消去	合計
当期償却額	-	88,969	-	88,969
当期末残高	-	439,420	-	439,420

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

関連会社の長期貸付金等に対し、34,474千円の貸倒引当金を戻し入れ、100,145千円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

関連会社の長期貸付金に対し、62,768千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当連結会計年度において、債権放棄に伴い156,793千円を取り崩し、また、119,416千円を繰り入れております。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYであり、要約財務諸表は以下のとおりであります。

決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の12月31日現在の財務諸表を使用しております。

（単位：千円）

	SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	39,500	33,283
固定資産合計	124,094	111,376
流動負債合計	260,237	31,212
固定負債合計	259,889	250,201
純資産合計	356,532	136,753
売上高	160,014	13,216
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）	49,573	208,277
当期純利益又は 当期純損失（ ）	49,573	208,277

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1 株当たり純資産額	1,878.94円	1,949.54円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	1.12円	30.66円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損
失であり、また、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2. 1 株当たり純資産額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	10,800,513	11,070,194
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	23,751	19,080
(うち非支配株主持分 (千円))	(23,751)	(19,080)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,776,762	11,051,114
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	5,735,565	5,668,565

3. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	6,437	175,601
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	6,437	175,601
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,729,621	5,727,672

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,330,000	3,438,000	1.20	-
1年以内に返済予定の長期借入金	721,968	523,766	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,326	14,684	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	665,928	142,162	0.31	2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,522	43,547	-	2027年~2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,776,745	4,162,159	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	142,162	-	-	-
リース債務	14,209	10,574	4,717	1,608

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	9,094,362	18,391,836
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	122,091	271,473
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	67,700	175,601
1株当たり中間(当期)純利益(円)	11.80	30.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,415,285	1,519,997
受取手形	355,467	42,424
売掛金	2 2,095,479	2 1,799,576
電子記録債権	1,024,952	896,178
商品及び製品	669,068	666,654
仕掛品	434,118	396,107
原材料及び貯蔵品	1,408,841	1,213,660
関係会社短期貸付金	397,851	492,159
その他	2 88,334	2 49,835
貸倒引当金	683	524
流動資産合計	7,888,717	7,076,067
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,548,756	1 1,590,265
構築物	72,371	67,361
機械及び装置	664,833	656,247
車両運搬具	12,866	10,786
工具、器具及び備品	9,809	16,320
土地	1 2,719,273	1 2,740,921
建設仮勘定	116,274	44,689
有形固定資産合計	5,144,186	5,126,592
無形固定資産		
ソフトウェア	12,804	10,640
その他	24,338	26,576
無形固定資産合計	37,143	37,216
投資その他の資産		
投資有価証券	595,854	866,696
関係会社株式	1,981,592	2,055,842
関係会社出資金	-	14,054
関係会社長期貸付金	276,647	191,765
前払年金費用	260,754	290,450
その他	70,454	2 115,766
貸倒引当金	281,333	133,810
投資その他の資産合計	2,903,971	3,400,765
固定資産合計	8,085,301	8,564,575
資産合計	15,974,018	15,640,642

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 645,497	2 463,096
電子記録債務	416,050	527,192
短期借入金	2 2,800,000	2 2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1 719,964	1 521,762
リース債務	-	945
未払金	2 174,651	2 171,855
未払費用	2 150,165	2 145,718
未払法人税等	25,311	47,603
賞与引当金	78,480	88,580
その他	2 87,550	2 200,527
流動負債合計	5,097,671	5,067,281
固定負債		
長期借入金	1 663,483	1 141,721
リース債務	-	3,092
繰延税金負債	138,804	230,239
その他	29,000	28,000
固定負債合計	831,287	403,053
負債合計	5,928,958	5,470,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,800	1,290,800
資本剰余金		
資本準備金	1,205,879	1,205,879
その他資本剰余金	8,163	8,163
資本剰余金合計	1,214,043	1,214,043
利益剰余金		
利益準備金	128,430	128,430
その他利益剰余金		
別途積立金	6,500,000	6,500,000
繰越利益剰余金	1,018,093	1,001,397
利益剰余金合計	7,646,523	7,629,827
自己株式	318,868	358,800
株主資本合計	9,832,498	9,775,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	212,978	394,314
繰延ヘッジ損益	417	123
評価・換算差額等合計	212,561	394,437
純資産合計	10,045,059	10,170,308
負債純資産合計	15,974,018	15,640,642

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 12,368,668	1 11,899,941
売上原価	1 10,627,436	1 9,927,090
売上総利益	1,741,232	1,972,851
販売費及び一般管理費	1, 2 1,939,394	1, 2 1,956,348
営業利益又は営業損失()	198,162	16,503
営業外収益		
受取利息	1 9,344	1 6,870
受取配当金	19,406	21,336
為替差益	12,745	29,095
受取賃貸料	1 43,794	1 94,511
その他	1 35,025	1 41,315
営業外収益合計	120,316	193,128
営業外費用		
支払利息	1 20,779	1 27,592
貸倒引当金繰入額	214	9,527
その他	1 7,455	1 17,761
営業外費用合計	28,448	54,881
経常利益又は経常損失()	106,294	154,750
特別利益		
投資有価証券売却益	36,185	-
補助金収入	133,444	-
特別利益合計	169,629	-
特別損失		
固定資産除却損	3 1,503	3 26,298
特別損失合計	1,503	26,298
税引前当期純利益	61,831	128,452
法人税、住民税及び事業税	21,214	45,651
法人税等調整額	13,407	7,727
法人税等合計	34,622	53,379
当期純利益	27,208	75,072

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	1,290,800	1,205,879	6,656	1,212,536	128,430	6,500,000	1,082,499	7,710,929
当期変動額								
剰余金の配当							91,615	91,615
当期純利益							27,208	27,208
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,507	1,507				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,507	1,507	-	-	64,406	64,406
当期末残高	1,290,800	1,205,879	8,163	1,214,043	128,430	6,500,000	1,018,093	7,646,523

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	328,087	9,886,179	300,143	72	300,070	10,186,249
当期変動額						
剰余金の配当		91,615				91,615
当期純利益		27,208				27,208
自己株式の取得	43	43				43
自己株式の処分	9,262	10,769				10,769
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			87,164	344	87,509	87,509
当期変動額合計	9,218	53,680	87,164	344	87,509	141,190
当期末残高	318,868	9,832,498	212,978	417	212,561	10,045,059

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	1,290,800	1,205,879	8,163	1,214,043	128,430	6,500,000	1,018,093	7,646,523
当期変動額								
剰余金の配当							91,769	91,769
当期純利益							75,072	75,072
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	16,696	16,696
当期末残高	1,290,800	1,205,879	8,163	1,214,043	128,430	6,500,000	1,001,397	7,629,827

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	318,868	9,832,498	212,978	417	212,561	10,045,059
当期変動額						
剰余金の配当		91,769				91,769
当期純利益		75,072				75,072
自己株式の取得	39,932	39,932				39,932
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			181,335	540	181,876	181,876
当期変動額合計	39,932	56,628	181,335	540	181,876	125,248
当期末残高	358,800	9,775,870	394,314	123	394,437	10,170,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年~47年 機械及び装置 2年~10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額を残存価額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、土木建築会社等に対して、棒線加工品、コンクリート二次製品用溶接金網、メッシュフェンス等の土木建築用資材の製造・販売並びに仕入・販売を行っております。

これら商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98号に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象.....外貨建予定取引、外貨建債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、事業年度末に個々の取引ごとのヘッジの有効性の評価をしておりますが、ヘッジ対象になる外貨建取引と為替予約取引について、通貨、金額、期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

（関係会社株式の評価）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,981,592	2,055,842

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であることから、評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,144,186	5,126,592
無形固定資産	37,143	37,216
減損損失	-	-

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	187,961千円	202,651千円
土地	291,970	291,970
計	479,932	494,622

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,000,000千円	443,433千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	67,679千円	123,012千円
長期金銭債権	-	15,872
短期金銭債務	429,853	518,146

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	346,263千円	503,471千円
仕入高	145,172	58,782
その他	18,200	29,420
営業取引以外の取引による取引高	78,920	119,005

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.8%、当事業年度70.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.2%、当事業年度29.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬費	844,691千円	851,791千円
役員報酬	97,020	99,930
給料及び手当	432,470	421,228
賞与	59,089	61,936
賞与引当金繰入額	29,740	34,079
株式報酬費用	8,077	2,692
退職給付費用	16,190	17,593
法定福利及び厚生費	101,854	110,322
租税公課	11,735	11,219
事業税	26,326	27,378
減価償却費	27,008	25,390
旅費及び交通費	44,532	45,138

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	141千円	0千円
機械及び装置	0	4,385
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0
固定資産撤去費用	1,362	21,913
計	1,503	26,298

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,981,592千円	2,055,842千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24,030千円	27,920千円
未払社会保険料	3,811	4,428
貸倒引当金	88,885	91,763
未払役員退職慰労金	8,510	7,880
ゴルフ会員権評価損	22,441	22,441
棚卸資産評価損	7,981	4,025
減損損失	566,009	565,177
出資金評価損	57,502	57,502
その他	18,155	20,474
繰延税金資産小計	797,328	801,613
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	755,914	758,595
評価性引当額小計	755,914	758,595
繰延税金資産合計	41,414	43,017
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	98,029	181,495
前払年金費用	82,189	91,550
その他	-	211
繰延税金負債合計	180,219	273,257
繰延税金負債の純額	138,804	230,239

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.88	2.74
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.92	1.02
住民税均等割等	18.37	8.18
税率変更による影響	3.80	0.94
評価性引当額	2.94	2.09
その他	1.70	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.99	41.56

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,548,756	129,413	0	87,904	1,590,265	3,015,507
	構築物	72,371	1,540	-	6,550	67,361	260,603
	機械及び装置	664,833	135,406	4,385	139,607	656,247	4,596,522
	車両運搬具	12,866	4,396	-	6,475	10,786	71,897
	工具、器具及び備品	9,809	11,433	0	4,922	16,320	211,545
	土地	2,719,273	21,648	-	-	2,740,921	-
	建設仮勘定	116,274	138,667	210,253	-	44,689	-
	計	5,144,186	442,505	214,638	245,460	5,126,592	8,156,076
無形固定資産	ソフトウェア	12,804	3,890	-	6,053	10,640	-
	その他	24,338	2,237	-	-	26,576	-
	計	37,143	6,127	-	6,053	37,216	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	282,016	9,527	157,209	134,334
賞与引当金	78,480	88,580	78,480	88,580

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.toami.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 決算公告は、会社法第440条第4項の規定により行いません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第86期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第87期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月4日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) 2026年3月18日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月25日

株式会社トーアミ
取締役会 御中

ネクサス監査法人
大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 吉志子

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小関 亮

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーアミの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーアミ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれんは439,420千円であり、その大部分を占める366,815千円は株式会社中條工務店の取得により計上されたのれんである。</p> <p>会社は、当該のれんの評価について減損処理が必要か否かを検討した結果、事業計画に基づきののれんの減損処理は不要と判断している。</p> <p>この検討は、同社の事業計画が合理的であり、かつ、実現可能性が高いことを前提とするものであるが、事業計画には売上高や利益率等の重要な仮定が含まれているため、不確実性が高く、経営者の判断に恣意性の入る余地がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社中條工務店の取得により計上されたのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの評価に関連する内部統制の有効性を評価した。 ・使用されている事業計画が翌期予算等の社内承認数値と整合していることを確かめた。 ・当期の事業計画と実績を比較分析することで会社の事業計画の見積りの不確実性を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、のれんの残存償却年数と比較した。 ・事業計画の合理性と実現可能性について、売上高とその成長率や利益率などの重要な仮定に関して、経営者への質問及び過年度の実績との比較により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーアミの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーアミが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

株式会社トーアミ
取締役会 御中

ネクサス監査法人
大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 吉志子

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小関 亮

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーアミの2025年4月1日から2026年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーアミの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、貸借対照表に計上された関係会社株式は2,055,842千円であり、そのうち株式会社中條工務店の株式1,347,472千円が含まれている。</p> <p>中條工務店株式は、取得価額に超過収益力を評価した部分を多額に含んでいるが、中條工務店株式の減損判断においては超過収益力を反映した実質価額を用いることとなるため、超過収益力の毀損の有無の判断が重要となる。</p> <p>超過収益力の毀損の有無に関する検討は、連結貸借対照表に計上される株式会社中條工務店の取得により計上されたのれんと同様に、不確実性が高く、経営者の判断に恣意性が入る余地がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、中條工務店株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>超過収益力の毀損の有無に関する検討は、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応と同一内容であるため、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。